

住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田 ～豊かな自然、温かい人情、人の絆を大切にするまち～

ひまに

広報

令和7年

4

No.288

浜田市は令和7年10月1日に
新市誕生20周年を迎えます

特 集
令和7年度
施政方針・教育方針

施政方針



久保田章市市長は、令和7年3月浜田市議会定例会議の開会にあたり、所信の一端を述べ、市民の皆さんの理解と協力を呼び掛けました。
その内容を抜粋してお知らせします。

令和7年度は、市長3期目の最後の年となります。本任期の集大成として、各種施策の仕上げに取り組んでまいります。

これまでの取組を振り返り、市の現状を踏まえつつ、令和7年度の施政方針を申し上げます。

3期目の振り返り

①新型コロナウイルス対応、物価高騰対策
本任期の大半を新型コロナウイルス対応と、その後に続く物価高騰対策に注力した3年半でした。

新型コロナウイルス対応では、国の特別定額給付金の支給や、市独自支援策として、「ひとり親世帯」への給付や、「インフルエンザ予防接種費用助成」を行いました。ワクチン接種では、医師会をはじめ関係機関の協力を得て正確かつスピード感のある対応に努めました。

市長3期目となる令和3年10月以降も、各種感染対策に取り

組むとともに、全業種で利用可能なプレミアム付「はまだ応援チケット」の発行など、コロナ禍で厳しい状況にある市民生活と地域経済を支えました。

令和5年5月に新型コロナウイルスが5類に移行し、経済活動が正常に戻りつつある一方、原油価格や食料品などの物価高騰で市民や事業者には厳しい状況が続いています。こうした中、市民生活を守り地域経済を支えるため、子育て世帯への応援金や、敬老福祉乗車券の購入上限冊数の引き上げなどを行いました。第4弾となるプレミアム付「はまだ応援チケット」を発行し地域経済の活性化にも取り組みました。

②若者対策

若者世代の減少が進む中、令和3年度からは若者の出会い・結婚・出産・子育てをトータルで応援する事業を実施し、令和5年度からは「若者支援ファンド事業」による若者向け支援施策の充実に取り組みしました。



市内で活躍する若手音楽家

国の地域おこし協力隊制度を活用し、農業、音楽、スポーツ、歴史・文化、事業承継などの分野で活躍する方を協力隊員として受け入れ、若者の移住促進に取り組みしました。令和3年度からは、特定地域づくり事業協同組合を活用した若い音楽家の誘致にも取り組みました。

③協働のまちづくり

令和3年度から協働のまちづくりに取り組み、地域活動には、まちづくりセンターやまちづくりコーディネーターと連携した人的支援、まちづくり総合交付

市の財政状況

財政運営に当たっては、できるだけ国などの支援で財源を確保し、必要な事業をしっかりと行う、というスタンスで行ってききました。

ここ数年、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策をはじめ、ケーブルテレビの光回

三桜酒造跡地公共活用検討委員会から、「民間活力を生かす手法を検討すべき」との意見を頂戴しましたが、三桜酒造跡地での施設の整備・運営は事業の性格から公共で行い、民間事業者には周辺エリアへの投資を期待したいと考えています。

令和7年度には、三桜酒造跡地において、上記3機能を具体化するため、浜田駅周辺エリアの賑わい創出も視野に入れつつ、基本構想の策定に取り組みます。あわせて、石見神楽伝承内容検討専門委員会からの提言を受け、石見神楽の保存・伝承の拠点整備に向けて検討委員会を立ち上げるとともに、石見神楽の歴史やものづくり技術などの調査にも取り組みます。



浜田郷土資料館

④浜田郷土資料館の建替え整備、石見神楽の保存・伝承の拠点
浜田郷土資料館については、令和4年から令和5年に実施した市民見学会参加者の約8割から「建替え整備すべき」との意

見を頂き、令和5年12月には文化団体から、約560人の署名とともに「建替え事業の推進を要望する」との要望書を頂きました。

③協働のまちづくり

まちづくりセンターやまちづくりコーディネーターと連携し、地区まちづくり推進委員会の活動や設立支援に取り組みます。

令和6年度策定の市の方針に基づき、センターが地域の実情に応じた活動拠点として、より一層その機能が高められるよう取り組みます。

令和6年度に、地区まちづくり推進委員会の事務負担を軽減するため、「地区サポーター」を試行的に設置しました。地区まちづくり推進委員会などにも好評であったため、令和7年度は更に設置団体を増やし、地域の活動を支援します。

令和6年度は、市の財政状況も考慮し、必要性と優先順位を考え、有利な過疎債なども活用しつつ、現過疎法が令和12年度までの期限立法であることも踏まえて取り組みます。

令和7年度は、市長3期目の最後の年となります。本任期の集大成として、各種施策の仕上げに取り組んでまいります。

これまでの取組を振り返り、市の現状を踏まえつつ、令和7年度の施政方針を申し上げます。

令和7年度は、市の財政状況も考慮し、必要性と優先順位を考え、有利な過疎債なども活用しつつ、現過疎法が令和12年度までの期限立法であることも踏まえて取り組みます。

特に力を入れる施策

最初に、特に力を入れる4点について申し上げます。

7つの「まちづくりの大綱」

1 活力のある産業を育て雇用をつくるまち

水産業の振興

①水産事業者の誘致及び維持・継続の支援

浜田漁港の令和6年の水揚げは、36億5000万円となり、令和5年と比較して約1億円減少しました。水産浜田の再生のためにも水揚げ量の増大が最重要課題であり、地元漁船の維持・存続と地元外漁船の入港促進に取り組んでいます。

沖合底びき網漁業については、令和5年度は1船団が新船を建造し、現在、別の1船団が令和7年8月漁期の操業開始に向け、新船建造を行っています。残る底びき網漁船2船団や地元まき網漁船においても国や県の事業を活用し、しっかり支援します。

新たな水産事業者の誘致活動にも力を入れてきた結果、このたびは大手水産事業者である福岡市の㈱三陽の浜田市進出について合意し、1月24日に水産業の振興に関する包括連携協定を締結しました。現在、計画中のアジアフライなどの加工事業に伴い、雇用増加や購買力向上による地元外のまき網漁船入港、浜田港

からの輸出なども期待されます。水産業の振興に向け、同社と連携し取り組みます。



㈱三陽との包括連携協定締結式

②養殖事業の実現可能性

令和5年4月から令和6年度末までの2年間、大手水産会社と養殖事業等の調査・研究に関する協定を締結し、浜田漁港周辺での養殖事業の可能性調査を行い、今年度末には調査結果が報告される予定です。水産資源が減少する中、養殖事業の必要性が高まっているため、引き続き事業化を目指します。

農林業の振興

引き続きアイガモロボや、低コストな栽培技術の更なる普及拡大、地域おこし協力隊制度を活用した農業研修生の受入れや、学校給食への有機野菜・有機米の提供を進めます。

林業では、森林環境譲与税を活用し、引き続き、森林整備、市産木材の利用促進、林業従事者の育成・支援に努めます。

林業の収益性向上を目指し、再造林の低コスト化と、管理費削減を図るため、令和5年度から大学や企業と連携し、早生樹としてユーカリの実証実験を行っています。令和7年度は、三隅地域の市有林でユーカリを植栽する予定で、獣害に対する耐性や生育状況を確認しながら、森林再生の一つの手法として、取り組みます。

観光の振興

「石見神楽」を軸として、「温泉」と「食」などの地域資源を生かした観光を推進いたします。



リニューアルした神楽時計

①石見神楽を軸とした観光振興

石見神楽は、浜田市が誇る伝統芸能であり大切な文化です。その保存・伝承に向けて、石見神楽伝承内容検討専門委員会か

トを開催し、食による観光誘客につなげます。



はまだお魚市場の新作商品「バトウめし」

③交流人口の拡大

本年8月には、高校総体の体操競技大会が、9月には全国から地域活性化に取り組む研究者などが集う「地域活性化学会」が開催されます。この機会に更なる交流人口の拡大を図ります。

その他

原材料高騰などの社会情勢に合わせた事業者支援や販路拡大、BUY浜田運動、ふるさと寄附の推進による商工業の振興、国際貿易港浜田港の利用促進と取扱貨物量の増加、企業立地による雇用創出などに取り組みます。

2 健康でいきいきと暮らせるまち

高齢者・障がい者福祉の充実

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築とともに、認知症支援施策の充実に取り組みます。

障がいのある人もない人も共に住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域共生社会の実現に向け、浜田圏域自立支援協議会を中心に、基幹相談支援センターやサービス提供事業所などの関係機関が連携し、障がいがある人やその家族などの支援体制の充実に取り組みます。

子どもを安心して産み育てる環境づくり



「すくすく」でのママパパ学級

市内医療体制の確保
国保診療所では、医師の働き方を見直し、将来にわたり安定して医療提供できるよう、令和7年度から土曜日を休診としました。地域の皆さんには、ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

子育て世代の経済的負担軽減のため、市独自の新生児子育て応援金を継続します。産後の心と体のサポート充実のため、産後ケア事業を拡充し、従来の「通所型」「訪問型」に加え、新たに「宿泊型」を開始します。

浜田市子ども家庭センターを中心に、妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援に努め、安心して妊娠、出産できる環境づくりに取り組み、支援を必要とする家庭に寄り添った伴走型相談支援に力を入れます。

子ども医療費の助成を、令和7年度から拡充し、中学生までを完全無償化、18歳までの高校生年齢は、入院に係る医療費を無償化します。

また、「浜田市子ども計画」に沿った取組を進めます。

市内医療体制の確保

国保診療所では、医師の働き方を見直し、将来にわたり安定して医療提供できるよう、令和7年度から土曜日を休診としました。地域の皆さんには、ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

3 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち

教育環境の整備

子どもたちに安全で安心な環境で学んでもらうため、学校施設の整備に力を入れます。

令和3年度から拡充した学校施設の改修事業費を維持するとともに、令和7年度から小中学校の特別教室にも順次エアコンを増設します。美川小学校の建設は、新校舎の建設に取り掛かります。

スポーツ施設では、サン・ビレッジ浜田アイススケート場の具体的な活用基本計画の策定に取り組み、2030年の国民スポーツ大会に向け、競技会場の整備に取り組みます。

その他

令和7年8月に本市で開催される全国高等学校総合体育大会体操競技大会では、全国各地から集まる選手やスタッフ、保護者の皆さんをはじめ、運営に携

わる地元高校生など、多くの方の記憶に残る大会となるよう取り組みます。



8月に開催される高校総体

4 自然環境を守り活かすまち

カーボンニュートラルの推進

令和6年1月改定の「浜田市地球温暖化対策実行計画」に基づき、施策を実行します。

令和7年度は、エネファーム導入への補助金新設、再エネ設備を導入する若者への補助金拡充、再生可能エネルギーで発電された電力の市内公共施設への順次導入に取り組みます。

テラチャージ㈱との包括連携協定に基づき、市内公共施設へのEV充電器設置を進めます。

令和7年度は、各支所設置のリサイクルステーションを移設・更新し、利便性向上とリサイクル推進を図ります。



通学路の安全対策

5 生活基盤が整った快適に暮らせるまち

道路整備

山陰道は、三隅益田道路が令和7年度中に開通予定です。4車線化事業が進む浜田道では、令和7年度からトンネル工事1か所、橋梁下部工事3か所が予定されており、早期完成に向け引き続き国やNEXCO西日本に要望します。

市道などの機能維持と安全対策では、令和6年度の増額補正に続き、令和7年度も同規模の予算を増額し取り組みます。特に、通学路の安全対策は、令和2年度から取り組んでいます。令和7年度から更に3年間、事業を延長して整備を進めます。

道路の落石対策などでは、市道などで約110か所ある要対策箇所のうち、令和7年度から2か年で緊急度の高い約30か所の応急対策を行います。

地域情報化と 自治体DXの推進

令和2年度からケーブルテレビ回線の光化工事に取り組み、宅内引き込み工事は、令和6年度中に概ね完了する見込みです。高速情報通信基盤を活用し、防災情報の伝達手段を強化するとともに、ケーブルテレビやSNSを活用した行政情報などの発信の充実に努めます。

自治体DXは、住民サービス向上、行政効率化の観点から喫緊の課題です。令和7年度にDX推進課を新設し、スマートフォンアプリを活用した行政手続きの検討や、全庁的な事務の効率化、情報システムの標準化などに注力します。

現在、試験導入中の本庁窓口と支所窓口をオンラインでつなぎ、本庁職員がモニター越しに対応する「オンライン窓口」と、手数料などの「キャッシュレス決済」は、令和7年度中の本格導入を目指します。



本庁と支所をつなぐ
オンライン窓口

上下水道事業

上水道基幹管路の耐震化では、新たに周布地区及び国府地区に配水する管路の工事に着手します。

下水道事業では、令和8年度の供用開始を目指し浜田処理区の整備に取り組んでおり、令和7年度は、処理場の建設工事を本格化し、市役所を含む殷町一帯と、浜田駅前周辺の管路工事に取り組みます。

公共交通の充実

令和6年2月策定の「浜田市地域公共交通計画」に基づき、効果的で利便性の高い交通施策に取り組みます。

好評の「あいのりタフシー等運行支援事業」、「敬老福祉乗車券交付事業」を継続し、交通施策の改善を図ります。

民間バス路線の廃止や、タフシー事業の縮小の大きな原因の一つが乗務員の不足です。地域公共交通の維持・確保のため、「交通事業者乗務員確保支援事業」を新たに実施します。

6 安全で安心して暮らせるまち

周布橋の架け替え工事



山ノ内梨園

山ノ内梨園の利活用に取り組めます。

山ノ内梨園の空き圃場では、「有機野菜」の露地栽培に向けて参入を検討する企業などの調整を進めます。一方、市の振興作物である「大粒ぶどう」も、圃場の利活用策の一つと考え、関係者と連携し取り組みます。

新たな「大粒ぶどう」就農者向けに、山ノ内梨園新規就農モデルを設け、技術の習得や就農計画の策定などを支援し、認定農業者となりうる担い手の育成に取り組めます。また、赤梨生産者の担い手確保と事業継承支援にも並行して取り組みます。

令和6年4月から休止中の「地域交流プラザまんてん」では、施設の最適なあり方を検討し、運営を担う事業者を探すなど、再開に向けて取り組みます。

令和3年8月豪雨で被災した周布橋は、被災橋梁の撤去や新しい橋梁の下部工事を進めています。昨年11月の大雨の影響で工程が遅れましたが、令和8年3月の供用開始に向けて工事を進めます。

米軍機騒音問題

島根県や県内関係市町、広島県側の自治体と協力し、外務省・防衛省に飛行訓練の中止及び対策強化の申入れを行います。

地域における 消防力の充実



応急手当の普及活動

消防訓練では、消火器の取扱いや、住宅用火災警報器の設置・点検の重要性、防災製品の有効性を伝えます。

応急手当の普及では、市民主催の講習会や各種イベントに参加して、啓発活動を行い、より身近になるよう努めます。

7 協働による 持続可能なまち

まちなか交流プラザの活用



まちなか交流プラザで東京都の
学生と交流する県立大学生

高校生や大学生などの若者を中心に多くの市民に利用いただいています。

中間支援組織「はまだ協働学舎フアンタス」を中心に、浜田商工会議所や石央商工会とともに、市内企業と学生が交流する場を設け、地域と学生がつながる機会を創出しました。

「はまだ未来アトリエ」として、島根県立大学浜田キャンパスのゼミ活動や市民講座のほか、出雲キャンパス市民講座にも活用いただき、大学と地域がつながる機会も増えています。

引き続き、若者から高齢者まで世代を超えた交流の場となるよう取り組みます。

三隅



二条城での紙漉き実演（石州半紙）

石州和紙の振興に取り組みます。ユネスコ無形文化遺産の「石州半紙」に代表される石州和紙は、国の伝統的工芸品で、石見神楽の面や蛇胴にも使用されています。昨年、ユネスコ無形文化遺産登録10周年を迎え、8月には三隅中央会館で「石州紙まつり」、12月には京都市の二条城で記念式典が開催されました。これを契機に、更なる手漉き和紙技術の伝承と和紙の利用拡大につなげるため、和紙技術者を養成する研修制度の拡充と、和紙の利活用・販路拡大に向けた支援策を検討します。

令和7年度予算

一般会計の予算規模は433億2000万円、令和6年度当

（仮称）長沢サブセンター の整備

令和6年度に設計業務が完了し、一部外構工事に着手しました。令和7年度には建設工事に着手し、令和8年度の利用開始に向け準備を進めます。

島根県立大学との連携

令和3年度の学部再編から4年が経過し、新設された学部も4年生までの学生がそろい、これまで以上に地域やまちづくり活動団体との交流、本市の課題解決に向けた共同研究事業などに取り組んでいただいています。浜田探索ツアーなどの取組に加え、令和7年度からは、学生の地域活動参加の一助となるよう、新たに学生と地域をつなぐ交通支援事業を予定しています。

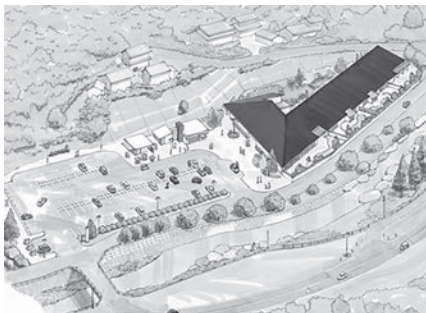
人権尊重のまちづくり

「浜田市人権教育・啓発推進基本計画」に基づき、一人ひとりの生き方や考え方を認め合い、尊重される社会の実現に向けて、引き続き取り組みます。令和5年度に制定した「浜田市人権を尊重するまちづくり条例」の基本理念を普及し、市民や事業者の皆さんとともに人権尊重のまちづくりを推進します。

各地域で力を入れること

金城

美又温泉が温泉総選挙2023、2024で部門第1位を獲得し2連覇を達成しました。令和7年度は、令和5年度から計画を進めている「外湯を兼ねた日帰り入浴施設」の建設工事に着手します。学術的にも医学的にも大変高い評価のある、美又温泉の泉質の良さを最大限に生かした魅力ある施設となるよう進めます。



美又温泉 日帰り入浴施設（外湯）イメージ図

旭



ふるさと体験村での春まつり

ふるさと体験村の持続可能な運営に向け、指定管理者と連携して取り組みます。令和6年度は、地元団体と連携した「農業体験プログラム」や「有機農産物を利用したランチメニュー」などを開発し実施しましたが、宿泊者数の増加につながっていないことが課題です。令和7年度は、宿泊者に魅力のある「どぶろく」の提供、自然環境を生かした散策コースや子ども遊び場の設置など、宿泊者数の増加に向けて指定管理者と一緒に取り組みます。

新たな取組として、弥栄地域に設立された「特定地域づくり事業協同組合」を支援し、有機農業を核とした労働者派遣事業を進めます。雇用の確保や人材育成を行うことで、地域の課題である担い手不足の解消に取り組む、更なる有機農業の推進と地域産業の活性化を図ります。

終わりに

初予算と比較した場合、次期防災情報システム整備事業や美又地域再開発事業などの投資的経費の大幅増に伴い、金額で41億7732万5千円の増、率にして10.7%の増です。

引き続き財政健全化にも取り組みます。令和7年度も、約8億円の繰り上げ償還を予定しており、実質公債費比率、将来負担比率の県内トッププラスを堅持する計画です。

本年10月には、新浜田市が誕生して20周年を迎えます。この節目に当たり、20周年記念式典のほか、浜っ子夏まつりに併せて計画している「大盆踊り大会」などの記念事業をとおして、市民の皆さんと祝うとともに、様々な世代の市民同士の交流や、未来へ向けた新たな出発の機会にしたいと思っています。

令和7年度は、私にとっても、本任期最終年度です。「元氣な浜田」を実現するための各種施策の仕上げに取り組み、市民の皆さんに、浜田市に「住んでよかった」と実感していただけるよう、強い決意を持って取り組みます。

教育方針



市長による施政方針の表明に引き続き、岡田泰宏教育長が教育方針を述べました。その内容を抜粋してお知らせします。

1 学校教育の充実

学力育成対策

本市は、改めてそれら5点の視点を念頭に、また、子どもの将来像については、「何を知っているか」ということ以上に「何ができるようになるか」という視点を大切にして教育行政を推進していきます。

さて、今年度は、いよいよコミュニティ・スクールがスタートします。「コミュニティ・スクール」とは学校運営協議会を設置した学校のことで、「地域とともにある学校」、「学校を核とした地域づくり」を進めるための有効な仕組みです。

学校と地域がそれぞれの役割を尊重しながら、子どもについて語り合い、熟議して、具体的な実践活動につなげていきたいと考えています。

さらに、教育DXの推進にもつながるA・ドрилを導入します。これは児童生徒一人ひとりの理解度に応じて適正な難易度の問題を出題するドリルなので、学校や家庭で繰り返し活用することで「個別最適な学び」に通じていくことを期待しています。

学校と地域の協働活動がより深まっていくことは、「社会教育」や「ふるさと教育」の充実にも通じるので、児童生徒の声を聴きながら、特に、子どもの社会参加力を高められるような活動に結び付け、子どもたちの郷土愛を育んでまいります。

2 家庭教育支援の推進

家庭教育支援の推進

各まちづくりセンターで実施している親子を対象とした体験活動や「浜田親子共育応援プログラム（HOPPO）」により、親自身の学び、親同士の関係づくり、親子の絆づくりが深まるよう取り組みます。

家読（家庭読書）の推進

子どもたちの成長過程や各家庭の状況に応じた様々な場面において、読書に親しむ環境づくりや情報提供に関係機関と連携して取り組みます。

3 社会教育の推進

社会教育の推進

拠点であるまちづくりセンターを中心に、持続可能な地域づくり積極的に参画する人づくりを進めるとともに、地域のまちづくり団体と連携した実践活動が進むよう取り組みます。

また、今年度には小中学校に設置する学校運営協議会と連携・協働し、「地域の子どもは地域で育む」の考えのもと、目指す子ども像や地域のビジョンを共

令和6年度、島根県教育委員会では、教育振興の最上位計画となる「次期しまね教育魅力化ビジョン」の策定に取り組みされました。計画策定の意見聴取にあたり、私は本市の教育の方向性と重ね合わせながら5つの視点で意見を述べました。

1 点目に「ふるさと教育を原点にひとつくりを目指す」理念の継承、2 点目に「こども基本法」の理念に沿った教育観の反映、3 点目に「地域の子どもは地域で育む」という考え方のさらなる浸透、4 点目に教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進、そして5 点目にスピード感を持った教職員の働き方改革の推進です。

特に、2 点目について、社会的弱者である子どもの人権を考えることは、様々な偏見や差別について考える機会にもなりますので、今後の人権教育や人権啓発に生かしていきたいと考えています。

高等学校

高等学校の魅力化に向けては、HAMADA教育魅力化コンソーシアムの活動を通じて、高校生との地域活動を支援してきました。また、市内の高校3校合同による地元中学校への進学説明会も開催してきました。

高校の定員や教員数を確保し高校の教育力を維持することは、高校生のみなならず小中学生にとっても重要になりますので、引き続き市内の高校への地元進学率向上を目指して取り組みます。

教職員の働き方改革

「部活動の地域移行・地域展開」については、中学生の意見や県の方針を踏まえて、本市における方針を策定していきます。

部活動の地域移行・地域展開は、部活動を地域が支えるだけでなく、協力団体の後継者育成にもつながる双方の取組にもなりますので、関係者のご理解とご協力をお願いします。



部活動を指導する外部指導者

学校施設の整備

老朽化した施設の改修を集中的に行い、子どもたちが安全かつ安心して学べる教育環境の改善に取り組みます。

また、特別教室のエアコン設置について、今年度には中学校の音楽室から開始し、令和10年度までに各小中学校の理科室や家庭科室など3教室程度の特別教室に設置したいと考えています。

小中学校の適正配置

今後、児童生徒数は大きく減少していく見込みなので、子どもたちにとってより良い教育環境を求めて、スピード感を持って、小中学校の適正配置の検討を進めていきます。



特別教室のエアコン設置

学校給食

令和5年度に学校給食費を見直しましたが、保護者の負担を軽減するために、今年度についても国の臨時交付金を活用し、激変緩和措置の継続と価格高騰が続くコメの購入補助を行います。

芸術文化施設の整備

老朽化した施設の改修を進めるため、石中央文化ホールの外壁改修工事及び屋上防水工事に取り組みます。

石見神楽の保存・伝承

石見神楽伝承内容検討専門委員会からの提言を踏まえ、まずは面や衣裳など石見神楽を支えるものづくり技術の文化財指定に向けた調査、市内に散逸している歴史的な石見神楽用具や関係資料の調査、石見神楽の歴史整理に取り組みます。

また、石見神楽保存・伝承拠点については、検討委員会を設置し、拠点の機能や展示活用方法の検討を行います。

浜田郷土資料館

施設の建替えについて、教育委員会としては世界こども美術館との複合化案を検討してきましたが、石見神楽保存・伝承拠点との親和性も高いことから、この拠点との複合化や併設について、市長部局と連携を取りながら検討を進めていきます。



故山崎修二画伯の作品

5 歴史文化の伝承と創造

芸術文化の振興

芸術文化活動は心を豊かにし、余暇の充実にも通じる活動です。子どもたちがそうした活動に関わっていくことで創造性も育まれていきます。学校だけでなく各団体でも子どもたちが芸術文化に触れる機会を提供していたことは、芸術文化団体の担い手育成にも通じていくものと考えています。

なお、今年度は浜田市名誉市民である故山崎修二画伯のご遺族より寄贈された貴重な絵画の中から、浜田にゆかりの深い作品を中心に企画展を開催し、画伯を広く紹介するとともに功績を顕彰することとしています。

隅中央公園市民陸上競技場を対象とした競技会場整備基本計画の策定に取り組みます。

スポーツ施設の整備

令和12年の国民スポーツ大会の開催に向けて、必要な施設整備を行うために、競技会場となる市野球場、三隅中央公園市民野球場、市陸上競技場、サン・ビレッジ浜田スポーツ広場、三



※ 令和7年度施政方針・教育方針の全文は、市ホームページに掲載しています。

70歳以上の人・障害者手帳を持っている人

販売

対象 ①②のいずれかに該当する人

①市内に住所を有し、年度末時点で70歳以上となる人
(令和7年度は、昭和31年4月1日以前に生まれた人)

※ 令和6年度中に上限まで購入した人も、新たに購入することができます。

②市内に住所を有し、年度末時点で69歳以下で、次のいずれかの障害者手帳を持っている人

・身体障害者手帳1・2級

・療育手帳A

・精神障害者保健福祉手帳1～3級

※ 人工透析患者・精神障害者通院交通費助成を受けている場合は除きます。

販売内容

1冊3,000円分の乗車券を1,500円で販売します。

問合せ

まちづくり社会教育課公共交通係 ☎ ☎ 9 2 0 1

購入できる冊数

1年度につき、1人15冊まで購入できます。

次の地域に住んでいる人は、1年度につき、1人20冊まで購入できます。

浜田地域…長見町・佐野町・宇津井町・治和町・津摩町・吉地町・西村町・折居町・東平原町・鍋石町・櫛田原町・田橋町・横山町・内村町・井野町・上府町・久代町・宇野町・下有福町・大金町

金城・旭・弥栄・三隅地域…全域

購入に必要なもの

①印鑑（自署の場合不要）

②本人が確認できるもの（保険証など）

※ 申請書は、各販売場所にあります。また、市ホームページからダウンロードもできます。

※ 代理申請の場合、同居する家族以外は、委任状が必要です。

公共交通チケットを販売します（敬老福祉乗車券とは別枠）

4月1日(火)から、市内公共交通機関で利用できるチケットを販売します。

販売内容

1冊3,000円の公共交通チケットを1,000円で販売します。100円券のみの販売となります。

※ 購入は、**一人1回（上限2冊）**です。

有効期限 令和8年2月28日(土)まで

注意 敬老福祉乗車券とは期限が違いますので、ご注意ください。

販売対象者・利用できる公共交通機関・販売場所
敬老福祉乗車券と同じです。

令和7年度限り

敬老福祉乗車券の販売場所

4月は次の日時・場所で敬老福祉乗車券を販売します。

市役所本庁舎1階市民ロビーを除き、5月以降も同様の場所、日時に販売します。

	場所	販売日時
浜田	市役所本庁舎1階市民ロビー	4月1日(火)～30日(水)の開庁日 9:00～17:15
	市役所本庁舎1階総合窓口課	5月1日(木)以降の開庁日 8:30～17:15
	石見まちづくりセンター	平日の開館日 9:00～17:00
	長浜まちづくりセンター	平日の開館日 9:00～17:00
	周布まちづくりセンター	平日の開館日 9:00～17:00
	大麻まちづくりセンター	平日の開館日 9:00～17:00
	美川まちづくりセンター	木曜の開館日 ※ 4月24日(木)～ 9:00～17:00
	国府まちづくりセンター	平日の開館日 9:00～17:00
	有福分館	平日の開館日 (火・金曜日は午前中のみ) 9:00～17:00
金城	金城支所防災自治課	4月1日(火)以降の開庁日 8:30～17:15
	久佐まちづくりセンター	平日の開館日 9:00～17:00
	今福まちづくりセンター	
	美又まちづくりセンター	
	波佐まちづくりセンター	
	小国まちづくりセンター	

	場所	販売日時
旭	旭支所防災自治課	4月1日(火)以降の開庁日 8:30～17:15
	木田まちづくりセンター	平日の開館日 9:00～17:00
	和田まちづくりセンター	
	都川まちづくりセンター	
	市木まちづくりセンター	
弥栄	弥栄支所防災自治課	4月1日(火)以降の開庁日 8:30～17:15
	杵束まちづくりセンター	平日の開館日 9:00～17:00
三隅	三隅支所市民福祉課	4月1日(火)以降の開庁日 8:30～17:15
	岡見まちづくりセンター	平日の開館日 9:00～17:00
	三保まちづくりセンター	
	白砂まちづくりセンター	
	三隅まちづくりセンター	
	黒沢まちづくりセンター	
	井野まちづくりセンター	

※ 浜田地域の各まちづくりセンター（美川を除く）は**4月21日(月)**から販売します。

敬老福祉乗車券を販売・無料交付します

「敬老福祉乗車券」を、今年度も販売・無料交付します。市内公共交通機関を実質半額又は無料で利用できる、とてもお得な乗車券です。買い物や通院などに活用してください。

敬老福祉乗車券（1冊3,000円分）

- ・70歳以上の方は1,500円で購入できます。
- ・無料交付の対象となる障害者手帳を持っている人は、無料交付に加え1,500円で購入できます。
- ・運転免許を自主返納した人（運転免許を更新せずに失効した人の一部も対象）には無料で交付します（1回限り）。
- ・1冊当たり100円券×30枚綴りと500円券×6枚綴りがあります。

利用できる（市が契約する）公共交通機関

- ・石見交通バス・高速バス（浜田広島線全社）
- ・総企バス・市生活路線バス（おおなんバス含む）
- ・市予約型乗合タクシー・あいのりタクシー
- ・市内のタクシー（介護タクシー含む）・井野っ地号
- ※ 乗車前に、乗車券が利用できるタクシーかどうか確認してください。
- ※ JR（鉄道）では利用できません。

受付開始日（販売及び障がい者無料交付分）

4月1日(火)

利用期限 令和9年3月31日(木)まで

利用上の注意事項

- ・本人以外は利用できません。
- ・偽造・譲渡・転売は禁止します。
- ・払戻し及び再交付はしません。



障害者手帳を持っている人

無料交付

対象

市内に住所を有し、次のいずれかの障害者手帳を持っている人

・身体障害者手帳1・2級

・療育手帳A

・精神障害者保健福祉手帳1～3級

※ 人工透析患者・精神障害者通院交通費助成を受けている場合は除きます。

交付内容

1冊3,000円分の乗車券を、1年度につき、5冊まで無料で交付します。

※ 敬老福祉乗車券の交付を受ける人工透析患者で、通院距離が片道2km以上の医療機関で人工透析療法（腹膜透析を除く）を受ける場合は、通院距離に応じて加算があります。

交付に必要なもの 各種手帳（原本）

交付場所

- ・地域福祉課障がい福祉係（東分庁舎1階）
- ・各支所市民福祉課

注意

障害者手帳を持っている人への無料交付は上記の交付場所でのみ行っています。

問合せ

- ・地域福祉課障がい福祉係 ☎ ☎ 9 3 2 2
- ・各支所市民福祉課

運転免許を返納・失効した人

無料交付

対象 次の条件に全て該当する人

- ※ 免許更新せずに失効した人のうち、運転経歴証明書を取得した人も対象です。
- ・平成28年7月以降に全ての運転免許を自主返納又は失効した人
- ・運転免許返納又は失効時及び申請時に市内に住所を有する人
- ・運転免許返納又は失効時に70歳以上であった人
- ・過去に免許返納による無料交付を受けたことがない人

交付内容（1回限り）

1冊3,000円分の乗車券を5冊無料で交付します。

交付に必要なもの

①印鑑（自署の場合不要）

②本人が確認できるもの（保険証など）

自主返納した人の場合

③島根県公安委員会発行の「申請による運転免許の取消通知書」

④運転経歴証明書又は返納手続をした後の運転免許証（穴あき）

失効した人の場合

⑤運転経歴証明書

受付時間 午前8時30分～午後4時

交付場所 総合窓口課・各支所防災自治課

※ 4月1日(火)～30日(水)（土・日除く）は、本庁舎1階市民ロビーで交付します。

注意 まちづくりセンターでは運転免許を返納・失効した人に対する無料交付は行っていない。

問合せ

まちづくり社会教育課公共交通係 ☎ ☎ 9 2 0 1

三隅

4月	場 所	時 間
9 日 (水)	ひゃこるバス周布地停留所付近	9:35～ 9:40
	市場集会所前	9:45～ 9:50
	井川集会所前	10:00～10:10
	河野建設(株)向側広場	10:15～10:20
	河内橋上待避所	10:25～10:30
	市役所三隅支所	10:35～10:45
	南杖田農機店グリーンショップ横	10:55～11:00

弥栄

4月	場 所	時 間
10 日 (木)	野坂 前山様宅前	9:25～ 9:30
	西の郷ライスセンター前	9:35～ 9:40
	杵束まちづくりセンター前	9:45～ 9:55
	熊の山 齋藤様宅前	10:20～10:25
	大坪バス停留所前	11:00～11:05

金城

4月	場 所	時 間
15 日 (火)	下長屋集会所前	9:20～ 9:25
	ふれあい会館裏(県道側)	9:30～ 9:35
	美又口 渡辺様宅横	9:40～ 9:45
	久佐川生活改善センター付近	9:50～ 9:55
16 日 (水)	小笹集会所	8:55～ 9:05
	伊木集会所	9:10～ 9:15
	下ノ原 鍛冶畑様宅入口付近	9:25～ 9:30
	かたらいの家前	9:35～ 9:40
	深笹上集会所	9:50～ 9:55
	波佐まちづくりセンター前	10:05～10:10

4月	場 所	時 間
9 日 (水)	矢富石油店岡見給油所裏駐車場	11:05～11:10
	岡見まちづくりセンター前	11:15～11:20
	古湊漁村センター	11:25～11:30
	三保まちづくりセンター前	11:35～11:40
	谷集会所	12:50～12:55
	海石集会所	13:00～13:05

4月	場 所	時 間
10 日 (木)	旧美里無人市前(小角)	11:10～11:15
	稲代集会所	11:20～11:25
	六歩谷集会所	11:30～11:35
	高坂谷 小松原様宅付近	11:40～11:45

4月	場 所	時 間
16 日 (水)	浄蓮寺下	10:15～10:20
	榎田橋(県道側) 付近	10:25～10:30
	旧JA小国事業所前	10:40～10:45
	上徳田バス停付近	10:50～10:55
	浄光寺谷バス停付近	11:05～11:10
	新生集会所	11:15～11:20
	久佐まちづくりセンター前	11:25～11:30
	下久佐集会所	11:40～11:45
	上長屋集会所	11:50～11:55
	上組集会所	12:00～12:05

4月	場 所	時 間
9 日 (水)	芦谷集会所前	13:15～13:20
	みのり会館前	13:25～13:30
	上今明神明宮下	13:35～13:40
	下室谷集会所前	13:50～13:55
	東平原上集会所前	14:00～14:05
	白砂まちづくりセンター前	14:10～14:15

4月	場 所	時 間
10 日 (木)	市役所弥栄支所	11:50～11:55
	西河内 山崎様宅前	13:00～13:05
	日高集会所	13:10～13:15

4月	場 所	時 間
16 日 (水)	新開集会所	12:15～12:20
	今田よりあい会館	13:30～13:35
	金田会館	13:40～13:45
	小松木口	13:50～13:55
	入野集会所	14:00～14:05
	越沢集会所	14:10～14:15
	大元集会所	14:20～14:25
	福原集会所	14:30～14:35

令和7年度

狂犬病予防集合注射を実施します



犬の飼い主には、生後91日以上、の飼い犬に生涯1回の登録と狂犬病予防注射を毎年受けさせることが法律で定められています。

市では、各地域で新規登録の受付と狂犬病予防集合注射を実施します。会場については下記及び次ページの日程表を確認し、間違いのないようお越しください。

どの会場でも注射・登録ができます。また、当日は雨天でも実施します。

持参するもの

既に犬の登録をしている場合

- ・予防注射料金 1 頭3,050円
(ワクチン代2,500円・注射済票交付手数料550円)
- ・令和7年度狂犬病予防集合注射のお知らせハガキ
- ※ 既に登録のある人には、お知らせハガキを郵送します。

新規登録の場合

- ・登録手数料 1 頭3,000円

共通

- ・ビニール袋などのフン処理用具

飼い主へのお願い

- ・犬を制御できる人が同行してください。
- ・接種時にはしっかりと犬の体を固定してください。
- ※ 市職員は犬の固定などはしません。
- ・ケガなどの防止のため、長袖・長ズボンなどの安全面を考慮した服装でお越しください。
- ・逃走防止のため、犬には必ずリードを付けてください。

注意事項

- ・郵送したお知らせハガキを持っている人から優先的に注射しますので、ハガキを忘れずに持参してください。
- ・注射料金の支払いについては、なるべくお釣りのないようご協力お願いします。
- ・当日の交通事情などにより、巡回車が予定時間に到着しない場合があります。
- ・犬が高齢・妊娠中・投薬中・ほかのワクチン接種後1か月以内・病気や体調不良の場合は、動物病院を受診してください。
- ・会場で受けることができない場合は、動物病院で注射を受けてください(登録もできます)。ただし、手数料が加算される場合があります。
- ・浜田市以外で登録している犬・生後91日未満の犬は、当日会場で注射を受けられません。
- ・新規登録は浜田市に住民票のある人に限ります。

問合せ 環境課くらしと環境係 ☎㊟9 4 2 0

令和7年度狂犬病予防集合注射日程表

浜田

4月	場 所	時 間
9 日 (水)	牛谷バス停付近	8:55～ 9:00
	美川まちづくりセンター西分館前	9:05～ 9:10
	櫛田原公民館前	9:20～ 9:25
10 日 (木)	上内田バス停付近	8:50～ 8:55
	美川まちづくりセンター駐車場	9:00～ 9:05
	下鍋石バス停付近	9:15～ 9:20
	石見まちづくりセンター長見分館入口付近	13:35～13:40
	石見まちづくりセンター細谷分館前	13:55～14:00
	大麻まちづくりセンター前	8:50～ 8:55
11 日 (金)	西村インター口浜田市街寄り待避所	9:00～ 9:05
	門田公民館	9:10～ 9:15
	吉地集会所	9:20～ 9:25
	周布1町内公民館	9:30～ 9:35
	周布まちづくりセンター前	9:40～ 9:45
	JFしまね津摩出張所	9:55～10:00
	日脚公民館児童館	10:05～10:10
	日脚児童公園付近(大久保団地内)	10:15～10:20

4月	場 所	時 間
11 日 (金)	長浜商港バス停付近	10:25～10:30
	長浜まちづくりセンター前	10:35～10:40
	浜田商業高校上り口付近	10:45～10:50
	熱田5町内集会所	10:55～11:00
	汐入県職員住宅前	11:05～11:10
	笠柄児童公園	11:15～11:25
13 日 (日)	青川陸橋下駐車場付近	11:30～11:35
	瀬戸ヶ島町 高森様宅前	11:40～11:45
	浜田保健所	11:50～12:05
14 日 (月)	市役所東分庁舎前駐車場	9:30～11:30
	ラ・ペアーレ浜田	8:35～ 8:40
	ヘルパーステーション 花笑み駐車場	8:45～ 8:50
15 日 (火)	生湯海水浴場休憩所付近	8:55～ 9:00
	二反田団地集会所前	9:05～ 9:10

4月	場 所	時 間
14 日 (月)	キヌヤ長澤店駐車場	9:15～ 9:20
	ヒルズガーデン神在入り口	9:25～ 9:30
	下府公民館前	9:35～ 9:40
	国府まちづくりセンター前	9:45～ 9:50
	国分尼寺跡前	10:00～10:05
	ブルーコーンズ前	10:10～10:15
	国府まちづくりセンター有福分館前	10:25～10:30
	姉金 千代延様宅付近	10:35～10:40
	宇野簡易郵便局付近	10:45～10:50
	上府自治公民館	10:55～11:00
15 日 (火)	上府町市庁酒店付近	11:05～11:10
	竹迫団地公園前(4町内)	11:20～11:25
	野原町2公民館前	11:30～11:35
	野原町1公民館下駐車場	11:40～11:45
	旧後野小学校下	8:50～ 8:55
16 日 (水)	両間口バス停付近	9:00～ 9:05
	旧佐野小学校	9:10～ 9:15

旭

4月	場 所	時 間
15 日 (火)	丸原センター	10:00～10:10
	谷神社付近	10:45～10:50
	都川高齢者活動促進センター	11:00～11:05
	市木生活改善センター	11:20～11:30

4月	場 所	時 間
15 日 (火)	戸川生活改善センター	11:40～11:45
	本郷バス停留所付近	11:50～11:55
	重富生活改善センター	12:00～12:05
	和田生活改善センター	12:10～12:15

4月	場 所	時 間
15 日 (火)	市役所旭支所	13:20～13:25
	木田生活改善センター	13:35～13:40
	山ノ内生活改善センター	13:45～13:50

詳細はお問い合わせ先！ 消防団員募集

地域の安全と安心を守る 消防団 ～あなたも浜田市を守る一員になろう～

消防団員は地域における消防防災リーダーとして、自分の職業を持ちながら、
「自分たちのまちは、自分たちで守る」という思いを胸に、消火活動や防災活動などを行っています。

入団のメリット

- ・防災知識や技術が身につき身近な人を守ることができる。
- ・幅広い世代・職種の人とつながりができる。
- ・学生は、就職活動に使える「学生消防団活動認証制度」がある。

消防団員には報酬が支給されます

○団員報酬 年額36,500円

○出勤報酬 訓練・講習などに参加した場合
1 回3,000円

火災・水害などに出勤した場合

1 回4,000円～最大12,000円

※ 消防団活動中にケガをした場合「公務災害補償制度」によって補償されます。

問合せ
消防本部警防課 ☎㊟5 1 6 7



協働のまちづくりフォーラムを開催し、4団体からまちづくり活動の実践発表がありました（2月2日）



浜田市連合自治協議会の「市長・議長と語る会」に出席し浜田市の話について講演しました（2月7日）



驛鈴で結ぶ観光・文化交流協定を締結している松阪市の市制施行20周年記念式典に出席しました（2月9日）



(株)トラストバンクとの商品開発支援等の連携に関する協定を更新しました（2月10日）



米軍機騒音等対策協議会会長として総会を開催しました（2月10日）



島根県市長会会長として島根県市長会定例会に出席しました（2月12日）



「石見神楽を創り出したまち浜田 日本石見神楽大会」に出席しました（2月16日）



県立大学生・市民研究員・(有)錦栄堂が開発した「のどぐろもなか」の完成報告を受けました（2月18日）



石見神楽大阪・関西万博公演実行委員会会長として、委員会を開催しました（2月19日）



浜田商工会議所から浜田駅前エリアの活性化に関する要望を受けました（2月20日）



ハイブリッドウインドオーケストラ定期演奏会に出席しました（2月23日）



石州瓦の共同研究を行っている亀谷窯業(有)とシンガポール国立大学の表敬訪問を受けました（2月25日）

萩・石見空港利用促進補助金を 継続します



萩・石見空港の利用促進にご協力いただきありがとうございます。

浜田市では、萩・石見空港（東京線・定期便）の運行継続を目的とした利用促進補助金を交付しています。

今後も萩・石見空港の利用拡大と地域活性化への取組にご理解・ご協力をお願いします。

令和7年度 補助概要

補助区分・金額

萩・石見空港（東京線・定期便）を利用した人に次の区分に応じて浜田市共通商品券をお渡しします。

居住地	補助区分	補助金額（片道）
浜田市内	市内高校・大学・専門学校生	2,500円
	3人以上の同一便利用	2,500円
	2人以下の同一便利用	1,500円
浜田市内外	浜田市内在住の保護者と生計を同一にする、浜田市以外に在住する学生	1,500円

申請に必要なもの

- ・身分証明書
- ・搭乗証明書（搭乗後、ANAのウェブサイトで発行可能）
- ・学生の場合は在学していることが分かるもの（学生証など）

搭乗証明書について

搭乗時に発行されていた「ご搭乗案内（ピンクの紙）」が廃止されました。

申請には「ご搭乗案内（ピンクの紙）」に代わり、自身で印刷した「**搭乗証明書**」が必要となります。

※ 当面の間、本庁舎4階商工労働課に「搭乗証明書」印刷用のパソコンとプリンターを設置しています。

補助金の申請受付期限

萩・石見空港利用促進補助金の申請期限は以下のとおりです。

申請漏れのないよう手続きをお願いします。

搭乗日	受付期限
令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和7年4月30日(水)
令和7年4月1日～令和8年3月31日	令和8年4月30日(木)

搭乗日によって
申請受付期限が
異なりますので
注意してください

申請・問合せ

- ・商工労働課商工労働係 ☎9500
- ・各支所産業建設課

国際的視野の異文化交流 ～ 世界青年の船 ～

やさか

2月9日(日)、未来のリーダーを育成するプログラム「世界青年の船」の視察がふるさと体験村で行われました。訪れた世界各国の若者約30人は、味噌づくり体験や有機野菜のほ場視察を通じて弥栄地域の取組を体験しました。

また、参加者同士でディスカッションを行い、弥栄地域の魅力や課題、日本の文化について理解を深めました。

当日は雪が降り積もり、あいにくの天気でしたが、初めて雪に触れる参加者は、雪合戦などをしながら日本の冬を楽しんでいました。



有機野菜のほ場を視察する世界各国の若者たち

アドベンチャーウォーキング ～ 幻の広浜鉄道今福線ウォーキング大会 ～

かなぎ

2月23日(祝)、今福まちづくりセンター主催の「幻の広浜鉄道今福線ウォーキング大会」が行われました。旧線や新線の下長屋トンネル（全長1.6km）などを歩く約5.5kmコースで、遠くは関東圏からの参加者もあり、178人が参加しました。

今年は雪の中のアドベンチャーウォークとなり、参加者は「寒かったけど、めったにないロケーションの中でのウォーキングは最高でした」と感想を話していました。

ウォーキング後は、ジビエカレーを食べて貴重な体験ができた一日でした。



雪の中の旧線を歩く参加者

みすみ

ようこそ、おはなしの世界へ ～ 三隅図書館 おはなし会 ～

2月8日(土)、三隅図書館で「おはなし会」が開催されました。これは、平成25年5月26日の開館以来、子どもたちが絵本や紙芝居に親しむことを目的として、毎月市民ボランティア団体「ブックま」の協力のもと開催している催しです。

おはなし会は手遊び歌から始まり、季節や子どもたちの興味を考慮した絵本と紙芝居の読み語りが行われ、参加者は絵本の世界に触れながら楽しいひとときを過ごしました。

「ブックま」代表者の金本妙子さんは「これからも楽しさと学びを継続したい。ぜひ参加してほしい」と話していました。



絵本の読み語りを楽しむ参加者



笑顔でノドグロを頬張る生徒

はまだ

浜田の魚でおいしい給食 ～ どんちっちノドグロ学校給食 ～

地産地消と魚食普及を目的として、市内小中学校の各最終学年に「どんちっちノドグロ」の学校給食が提供されました。

2月19日(水)には、第三中学校の3年生が浜田の水産業に関する出前講座を受けた後、ノドグロの下処理を行った浜田水産高校の生徒から高校の活動について説明を受けました。

その後の給食では、どんちっちノドグロの塩焼きが振る舞われ、「脂が乗っておいしい」と生徒たちに大好評でした。ノドグロと一緒に、漁業者や水産高校の生徒、調理師など多くの関係者が込めた思いも届いた給食となりました。

ふれあいの節分会 ～ 放課後児童クラブ・高齢者クラブ交流節分会 ～

あさひ

2月7日(金)、旭地域の放課後児童クラブに通う子どもたちと高齢者クラブの人との交流節分会が、今市児童クラブで行われました。

これは、今市まちづくりセンターが異世代交流として定期的に企画するもので、今回は25人の児童と11人の大人が参加しました。室内での豆まきのほか、お箸を使った豆つかみゲームやおやつタイムなどを通して交流を深めました。

高齢者クラブの参加者も「子どもたちと一緒にいることで気持ちもちが若返る」と笑顔で楽しんでいました。



豆つかみに挑戦

ひな人形と手作り作品 ～ ひなまつり&ミニミニ文化展 ～

かなぎ

2月17日(月)から3月7日(金)まで、美又まちづくりセンターで地域の人から寄贈を受けた約120体の長浜人形などのひな人形と手作り作品などを展示する「ミニミニ文化展」が開催されました。

今ではめずらしくなった長浜人形が飾られ、一足早いひなまつりとなりました。また、地域の人々が作った編み物の手芸品や絵画、竹灯籠、竹で編んだかごなどの作品が展示されました。

テレビニュースでも紹介され、県東部からの来訪者もあり、多くの人でにぎわいました。



展示されている長浜人形

やさか

地域で取り組む防災意識 ～ 弥栄地域防災研修会 ～

1月26日(日)、弥栄会館で防災研修会が開催され、弥栄地域の自治会長や自主防災組織の会員、防災士など約40人が参加しました。

講師から、家庭での火災予防や活断層地震のリスク、集落での情報収集の重要性について説明があり、非常に有意義な研修会となりました。また研修会終了後には、市消防職員の指導により「煙体験」が実施されました。参加者からは、「地域で防災について話し合う良いきっかけとなったので、今後も防災に取り組んでいきたい」との感想が寄せられました。



集落の危険箇所を確認する参加者

みすみ

いざという時に備えて ～ 救急法応急手当講習会 ～

2月9日(日)、岡見まちづくりセンターで救急法の応急手当講習会が行われ、26人が参加しました。これは、突然のケガや病気に見舞われた際、救急車が到着するまでの間、応急手当ができるように、岡見地域福祉推進協議会が昨年に引き続き企画したものです。

当日は、日本赤十字社島根県支部から2人の講師を招き、止血方法や三角巾（包帯）の使い方など、いざという時に使える応急手当を学びました。参加者は、「もしもの時の対処方法が学べて良かった」と話していました。



三角巾の使い方の説明と実演

くらしの情報広場

安全安心

クマの生態を知って被害を防ぎましょう

クマの運動能力は人間をはるかに超えます。遭遇した場合は大変危険なため、山林や渓流などの出没が予想される場所や、爪痕や糞などの痕跡が確認できた場所では、クマの被害に遭わないよう注意してください。

春の全国交通安全運動が実施されます

・生ごみやくず野菜などを田畑へ捨てない。
・農作物を被害から守るために、トタンやネット柵などの侵入防護柵ではなく、地上から10cm間隔で4本の電気柵を張り、常時通電する（下草管理の徹底が必要）。また、金網柵の上に電線3本を張って、登らせて感電させる方法もある。
・連絡・問合せ
・農林振興課林業畜産係
☎9510
・各支所産業建設課

4月6日(日)から15日(火)までの10日間「春の全国交通安全運動」が実施されます。
また、4月10日(休)は、交通事故死ゼロを目指す日として運動が展開されます。
市でも、交通事故防止に向けた広報や啓発活動を実施し、より一層の安全運転の徹底を呼びかけます。
市民の皆さんも、交通ルールを守るとともに、正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故防止に努めましょう。

人間の存在を知らせる

・ツキノワグマは、音やにおいに敏感です。ほとんどは、人より先に人間の接近を知って逃げていきます。
・天候の悪い日や川の周りでは、水の音や視界の暗さ、風向きから、人もクマもお互いに気付きにくくなります。見通しの悪い場所には近付かないようにしましょう。
・早朝や夕暮れ時はクマの行動時間と重なります。外出するときは特に周囲に気を付け、クマ鈴やラジオなど音の出るものを必ず携帯しましょう。
※ 鈴は大きい音のものであれば、一般のもので構いません。出会ってしまったら：
・逃げるものを反射的に追いかける習性があります。背中を見せずに、ゆっくり後ずさりしてその場を離れてください。
・持ち物を一つずつ置いていき、クマの興味を逸らします。
・それでも襲ってきたときは、首の後ろで手を組み、ヒジとヒザを地面に付けてうつ伏せで丸くなり、命を守る行動を取ってください。

作物などへの被害防止

・生ごみは放置したり、畑などに捨てないようにしましょう。
・ビワ、ヤマモモ、桑などの実やタケノコは、クマを誘引する可能性が高いので、できるだけ早く収穫しましょう。
・家周辺のハチの巣は撤去しましょう。
・養蜂施設は設置場所に注意し、電気柵（柵線3段張り）を必ず設置しましょう。
・臭いがクマを呼び寄せるため、キャンプや登山、渓流釣りなどで出たごみは必ず持ち帰りましょう。
クマを目撃した場合
・刺激しないように、慌てず騒がず、静かに立ち去りましょう。
・子グマを見かけた場合、近くに親グマがいる可能性があります。子連れの親グマは特に危険ですので、速やかにその場を立ち去ってください。



生活・環境

グリーンカーテンで夏を快適に過ごそう ゴーヤ苗を無料配布します

はまだエコライフ推進隊では、身近にできる夏の省エネ活動として、グリーンカーテンの普及に取り組みます。グリーンカーテンで省エネし、夏バテ防止の健康野菜、ゴーヤを食べて元気になるしましょう。
グリーンカーテンとは？
あさがおやゴーヤなどのツル性植物を窓の外に作る自然のカーテンのことです。

対象 市内に住所を有する世帯
受付期間 4月3日(木)～18日(金)
配布セット内容 ゴーヤ苗3本・堆肥1袋のセット
配布数 400セット
※ 1世帯1セット
料金 無料
申込方法 郵便ハガキに「グリーンカーテン希望」と明記し、自分の住所・氏名・日中に連絡のつく電話番号・受取希望場所（本庁又は各支所）を記入の上、送付してください。

目撃や被害の連絡

クマを目撃したり、被害が発生した場合は、速やかに頭数や大きさなどの特徴、逃げた方向などの情報、被害状況を連絡してください。
連絡・問合せ
・農林振興課林業畜産係
☎9510
・各支所産業建設課

アライグマを見かけたら

アライグマは危険です
アライグマは北米原産の動物で、繁殖力が高く、日本では特定外来生物に指定されています。近年、浜田市内全域にも生息分布を拡大しています。
アライグマを目撃したり、被害が発生した場合は、速やかに連絡してください。
アライグマの特徴
・尾がしま模様
・指が5本で手先が器用
・耳が白い
・目の周りが黒い
・木登りが得意で、民家や神社の隙間や床下の通風口から侵入し、天井裏で生活・繁殖する（屋根裏を糞尿で汚したり、断熱材などを破壊する）。



・狂犬病やアライグマ回虫などに感染する病原体を持っている。
・性格が凶暴でペットや家畜を襲ったり、ペットのエサを食い荒らす。
・雑食性で、農作物（スイカ、とうもろこし、ぶどう、柿など）を食い荒らす。
・水辺環境を好んで金魚やコイなどを食べる。
・カエル、イモリなどを捕まえるため田に入り、稲を踏み倒す。

身近にできる被害対策

・縁の下や通風口、増築部分の屋根付近の継ぎ目などのすき間を頑丈なもので塞ぐ。
・庭木の枝を伝って屋内に侵入されないよう、枝が屋根にかかる前に、定期的に剪定する。
・屋根裏などのねぐら付近で煙が出る殺虫剤を焚く、忌避剤を撒くなどして追い出す。

島根県警察 音声ガイダンスの導入と 駐在所加入電話の廃止

島根県警察では、自動音声による案内の運用を開始します。
西部運転免許センターは3月6日(休)から運用を開始しており、浜田警察署は4月以降の運用開始を予定しています。
また、4月1日(火)から県内全ての駐在所の加入電話を廃止します。駐在所に用事がある場合は、警察署に電話いただければおこな致します。ご理解とご協力をお願いします。
問合せ 浜田警察署
☎20110

訂正

「広報はまだ」3月号のP8に次のとおり人名に誤りがありません。訂正してお詫びします。
「浜田市消防団 出初め式を開催」永年勤続団員を表彰しました。
内
団長表彰 功績表彰 下府分団
誤 吉川 純行
正 古川 純行

令和7年度家庭ごみ収集 日程表について

広報はまだ3月号と一緒に配布した令和7年度の「家庭ごみ収集日程表」は、4月1日(火)から令和8年3月31日(火)までの1年間の日程です。

ごみは、決められた日に、決められたごみを、決められたごみ袋で、ごみステーションに出してください。

また、浜田市では、ごみ分別アプリを利用できます。登録すると、ごみの出し方を確認したり、カレンダー、アラート通知などが利用できる便利なアプリです。ぜひ登録してください。

「HAMADAごみ分別アプリ」は
こちらからダウンロードできます



Android版



iOS版

問合せ 環境課廃棄物衛生係

☎ ☎ 9430

4月側溝消毒予定表

日	曜	場所
2	水	熱田町11～13
3	木	熱田町14、内田町
7	月	長浜町1～8
8	火	治和町2・3・5・6、津摩町、陽光台
9	水	唐鐘1～9
10	木	国分町1～3、唐鐘10・11、下府町4～6・8
14	月	下府町1～3・6ー1、上府町伊甘
15	火	上府町三宅、外ノ浦町、松原町1～3・6・8
16	水	松原町4・5・7・8、殿町1・6～8
17	木	殿町1～5、田町2～5
21	月	田町1、琵琶町、朝日町1～6・9・10
22	火	朝日町1～4・6～8、牛市町
23	水	紺屋町2・3、天満町、新町、錦町
24	木	蛭子町、栄町、片庭町
28	月	港町1～4
30	水	京町、高田町、清水町、真光町

※ 週4日(月～木曜日)の作業です。
※ 雨天などにより中止した場合、金曜日に実施することがあります。

問合せ 環境課廃棄物衛生係 ☎ ☎ 9430

不要になったパソコンの 宅配による回収の価格 が改定されます

広報はまだ2月号で案内した、市と協定を締結しているリネットジャパンリサイクル(株)が行う、不要になったパソコンの宅配便による回収について、4月1日(火)から価格が左表のとおり改定されます。

	現行価格	新価格 (4月1日(火)～)
パソコンを含む回収	無料	無料
パソコンを含まない回収	1,760円(税込)	1,848円(税込)
2箱目以降の回収	1,760円(税込)	1,848円(税込)

※ 箱のサイズは、縦・横・高さの合計が140cm、重量が20kg以内

回収手順

① リネットジャパンリサイクル(株)ホームページから申込み

② 不要なパソコンを段ボールに詰める

③ 宅配業者が希望日時に回収

詳細はリネットジャパンリサイクル(株)ホームページを確認してください。

ホームページから申込みができない人は、問合せ専用窓口へ相談してください。

問合せ専用窓口 リネットジャパンリサイクル(株)

☎ 0570・085・800



リネットジャパン
リサイクル(株)
ホームページは
こちらから見られます



住 宅

住宅リフォーム助成 住宅のリフォームを 応援します

市では、子ども、高齢者、身体障がい者又はU・イーターン者の居住環境の向上を図るため、既存住宅を市内の工務店などを利用してリフォームする場合に、費用の一部を補助します。

対象者 次の全てに該当する人

・ 市内に住所を有している人

・ 市税の滞納がない人

対象住宅

・ 市内に所有し、現に居住している住宅用火災警報器が設置してある個人住宅又は併用住宅の個人住宅部分で、次のいずれかに該当する人が居住していること

・ 子育て世帯

・ 高齢者

・ 身体障がい者

・ U・イーターン者

※ 既にこの補助を受けた住宅は対象外です。

※ 営利を目的として家賃を徴収している賃貸住宅は対象外です。

※ 中古住宅を購入しリフォームした後に住居する場合は、補助対象になります。

※ 市では、耐震診断について別の助成制度を設けています。
対象工事

① 既存住宅の安全性・耐久性・居住性の向上のために行う増築(10㎡以内のものに限る)、修繕、模様替え及び設備改善で、それに要する費用が20万円以上であること

② 子ども、高齢者、身体障がい者、U・イーターン者の居住者に配慮したリフォーム工事であること

③ 施工業者が、市内に事業所を有する法人又は市内に住所を有する個人事業主であること

④ 補助金の交付決定後に工事に着手し、交付申請をした日の属する年度の2月28日までに対象工事が完了し、実績報告書を提出すること

⑤ 補助対象となるリフォーム工事について、ほかの同種の補助金を受けていないこと

※ 介護保険法・障害者自立支援法に基づく住宅改修、しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業などの同種の補助金を受けて行う工事部分は対象外です。

※ 作り付けではない家具、家電製品そのほかの物品の購入費用は対象外です。

補助金額 対象工事に要する費用の額の10分の1に相当する額(上限20万円)

対象工事の額	補助金額	若者ファンド上乗せ (39歳以下の人)
20万円未満の場合	対象外	対象外
20万円以上 200万円未満の場合	対象工事に要する費用の額の10分の1に相当する額 (1,000円未満の額は切り捨て)	対象工事に要する費用の額の100分の15に相当する額 (上限40万円)
200万円以上の場合	一律20万円	

※ 令和8年3月31日(火)までは「浜田市若者支援ファンド事業補助金制度」により補助金額の上乗せがあります。

上乗せ対象者

若者(補助金申請時点で39歳以下の人)

補助金額(上乗せ分を含む)

対象工事に要する費用の額の100分の15に相当する額(上限40万円)

受付期間

リフォーム工事に着手する日の7日前までに申請してください。

※ 申請件数が予定件数に達した場合、次年度以降に申請してもらった場合があります。

申込方法

補助金交付申請書に必要な事項を記入の上、必要な図面や書類を添えて申し込んでください。

※ 申請書は、建築住宅課にあります。市ホームページからダウンロードもできます。

申込み・問合せ

建築住宅課指導係
☎ ☎ 9632

有料 広告

広告募集 詳しくは市ホームページで

産 業 地域活性化

令和7・8年度建設工事 等入札参加資格審査(追加 審査)の申請を受け付 けます

対象

令和7年度に市が発注する建設工事及び建設コンサルタント業務などの競争入札に参加を希望する人のうち、有資格者名簿に登録がない人や登録をしていない工種(業種)を追加する人など

申請方法

島根県と県内市町が共同利用する資格申請システムを利用します。インターネットから申請後、必要書類を郵送してください。

※ 詳しくは、市ホームページをご覧ください。

受付期間 4月17日(木)～28日(月)

受付・問合せ

〒697・8501

浜田市殿町1番地

浜田市契約管理課入札管理係

☎ ☎ 9141

事業	対象	補助項目	補助金額
(11) 収益性向上支援事業	浜田市の3果樹（大粒ぶどう、西条柿、赤梨）、有機農産物の生産者など	作業時間の削減や生産量の増加が見込まれる新規の機械設備の導入に要する経費（汎用性が高いと見込まれる機械設備は対象外）	事業費の1/2以内 上限200万円/1経営体
		新規販路開拓や単価向上（ブランド化）のために必要な経費（経常的に要する経費は対象外）	
(12) 経営継承促進事業	浜田市の3果樹（大粒ぶどう、西条柿、赤梨）、有機農産物の経営継承者	経営継承者が、経営継承によって取得した施設などの改良・改修に要する経費 ※ 4月1日以降に浜田市の3果樹などの栽培に関する土地及び施設・機械などを譲り受けたことが書面などで確認できること	事業費の1/2以内 上限100万円/1経営体
(13) 実証圃設置事業	認定新規就農者、認定農業者、生産組合、有機生産者など	浜田市の定める米や果樹の複合経営化が図れる組合せ作物の候補となる作物又は有機農産物を栽培した際に要する経費 ※ 生産計画による導入作物の売上目標が100万円以上であること	事業費の1/2以内 上限100万円/1経営体
(14) ふるさと農業研修生育成事業	対象 就農に対し意欲があり、次の全てに該当する人 ①研修開始時に65歳未満である ②研修開始時に浜田市内に住所を有している（U・Iターン可） ③普通自動車運転免許（AT限定は不可）を有している ④研修終了後、浜田市内で就農する意欲がある		研修期間（6か月～12か月） 研修手当 月額15万円 住宅手当 家賃の1/2 上限2万円
(15) 土地基盤整備事業	市内に存する事業地を所有又は管理する人	①かんがい排水整備事業 ②ほ場整備事業 ③客土整備事業 ④畦畔改良事業 ⑤農道（耕作道路）整備事業 ⑥乾田化事業	いずれも事業費の5/10以内 ①⑤上限50万円 ②上限30万円 ③④⑥上限15万円

国際交流員コラム

「白蛇伝」～千年にわたる愛の逸話～
王 哲さん



皆さん、お久しぶりです。今回は中国の話題です。
今日は中国四大民間伝説の一つを紹介したいと思います。
今年は巳年なので、蛇を主人公とする物語のお話です。

今から千年前の宋の時代のことです。四川の峨眉山で千年の修行をした白蛇は、妹の青蛇とともに人間の姿に変身し、それぞれ「白素貞」と「小青」という名前を名乗り、杭州の西湖を訪れました。その壊れ落ちている橋で人間の青年・許仙と同じ舟に乗り合わせ、傘を借りたことから仲を深めました。白蛇は自分の正体を隠したまま、許仙と結婚しました。
金山寺の高僧・法海はこのことを知り、許仙のもとを訪れると「白素貞は人間ではない。端午節に、彼女に雄黄酒を飲ませれば、正体を現すぞ」と告げたため、許仙は半信半疑になりました。雄黄酒は蛇にとっては猛毒です。夫に疑われないために白蛇は雄黄酒を飲み、蛇の正体を現すと、その姿を見た許仙は驚いて即死してしま

いました。目が覚めた白蛇は、夫を蘇らせるため、幾多の困難を乗り越え、貴重な薬草である靈芝を手に入れました。生き返った許仙は、自分が見た蛇は錯覚だったのだと思うようになりました。
そこへ再び法海が現れ、許仙を金山寺へ連れて行きました。白蛇は青蛇と金山寺に行き、「夫を返して」と法海に懇願しましたが、許してもらえないので法海と戦いました。妊娠していたため法力が弱まっていた白蛇は、法海に敵わず最後は敗れて退いていきました。
その後、白蛇は許仙の子を生んでから法海に捕まえられ、西湖近くの雷峰塔の下に封じ込められました。
許仙と白蛇との息子は人間として成長し、勉学に励み、難関の科挙に合格してから、母である白蛇が封じ込められている雷峰塔を訪れました。その孝行心に仏が感動し、白蛇は塔から解放され成仏しました。

この伝説は千年の時を経て、現在でも人々に深く愛され続けています。また、これまでに何度も映画、ドラマ、アニメ映画などとして映像化され、広く人気を博してきました。物語に登場する地名は、全て実在する場所です。もし皆さんが中国を旅行する機会があれば、ぜひ足を運んでみてください。物語を知った上で訪れると、また違った感慨を抱くことでしょう。



農業関係の補助制度を活用してください

農業に関する費用の一部を補助する制度を下表のとおり設けています。いずれの事業も、事前の申請をお願いします。

問合せ

(1)・(3)・(5)・(6) 農林振興課農業振興係
☎ 9510

(2) 浜田市農業再生協議会
☎ 3500

(4)・(7) 農林振興課林業畜産係
☎ 9510

(8)・(14) 農林業支援センター
☎ 3500

(15) 農林振興課農林土木係
☎ 9512

事業	対象	補助項目	補助金額
(1) 畦畔等除草省力化促進事業	自治会など地域住民で組織する団体又は集落営農組織など農業者で組織する団体	畦畔等除草対策準備事業	事業費の2/3以内 上限40万円(2万円/10a)
		畦畔等除草対策事業（集落単位で行う吹き付けに要する経費） ①農用地畦畔などへの緑化施工 ②道路など法面の緑化施工	①150円/m ² ②220円/m ² 上限300万円
		畦畔等除草対策事後管理事業（畦畔等除草対策実施後の管理に要する経費）	事業費の2/3以内 上限40万円(2万円/10a)
(2) 大豆生産拡大支援事業	対象 当該年度に国の経営所得安定対策の水田活用の直接支払交付金の助成を受けて、大豆を耕作する人		5千円/10a
(3) 農用地環境保全事業	認定農業者や新規就農者、集落営農組織などの団体	荒廃農地解消事業	上限50万円(5万円/10a)
		農地荒廃化防止事業	上限30万円(3万円/10a)
		水田等放牧推進事業（水田などに放牧牛を導入する際に必要となる経費及び管理費）	上限20万円
(4) 鳥獣被害防止モデル集落育成事業	地域住民などで組織する団体又は集落営農組織	防護柵や緩衝帯の設置・管理、捕獲檻の購入・管理、研修などの鳥獣被害防止対策に要する経費	(初年度) 上限20万円 (次年度以降) 上限10万円
(5) 畦畔草刈作業安全対策事業	農業者など	自走式草刈機購入費用	事業費の1/3以内 上限5万円
		小段ステップ設置費用	事業費の1/2以内 上限20万円
		農業（水稻）用機械購入費用	事業費の1/5以内 上限10～30万円
(6) 小規模農家機械整備支援事業		共同利用機械購入費用	事業費の1/5以内 上限20万円
(7) 農作物等獣被害防止対策事業	出荷実績のある農業者など 農業者で組織する団体	侵入防護柵資材の購入経費	経費の1/2以内 上限5万円
		捕獲器の購入経費	経費の1/2以内 上限8万円
(8) 機械導入・整備支援事業	①認定新規就農者 ②認定農業者 ③広域連携組織など	農業生産に伴う機械などの整備	①事業費の1/2以内 ②③事業費の1/3以内 上限200万円/1経営体
		※ 国県補助事業による補助金の交付を別途受けている場合の補助額は、①は1/3以内、②は1/6以内 申請期限 4月1日(火)～18日(金)	
(9) 新植・補植支援事業	浜田市の3果樹（大粒ぶどう、西条柿、赤梨）、有機農産物の生産者など	苗木及び肥料などの購入に要する経費	事業費の1/2以内 上限30万円/1経営体
(10) 災害復旧・災害対策支援事業		被災施設の修繕などに要する経費	事業費の1/2以内 上限100万円/1経営体
		災害対策に必要な施設などの導入に要する経費	事業費の1/2以内 上限50万円/1経営体

税務・納税

固定資産税の評価額などが確認できます

令和7年度固定資産税納税通知書と課税明細書は、4月23日(水)に発送します。

納税通知書発行以前に評価額などを確認したい場合は、4月1日(火)から、次の場所を確認できます。

対象

固定資産税の納税義務者など
期間 4月1日(火)～6月2日(月)
(土・日・祝日は除く)

時間

午前8時30分～午後5時15分
場所 市役所本庁2階資産税課
又は各支所市民福祉課

手数料

無料

縦覧・閲覧に際してのお願い

縦覧・閲覧ができる人であることを確認するため、身分を証明できるもの(運転免許証など)を持参してください。

代理人が縦覧・閲覧する場合は、委任者の自署による委任状も必要です。

問合せ

資産税課土地係・家屋係
☎②9233

固定資産税相談窓口を開設します

期間 4月24日(木)～5月15日(木)
(土・日・祝日は除く)

時間 午前9時～午後5時

場所 市役所本庁2階資産税課
※ 固定資産税納税通知書・課税明細書・身分を証明できるもの(運転免許証など)を持参してください。

問合せ

資産税課土地係・家屋係
☎②9233

子育て

保育士資格取得に必要な修学資金を貸し付けます

保育士確保のため、保育士資格取得に必要な修学資金の貸付けを行います。

島根県の保育士修学資金貸付事業

対象 令和7年度に保育士養成施設へ在学し、卒業後県内の保育所(園)などに勤務しようとする人

貸与額 月額5万円以内

※ 生活保護世帯などへは、入学準備金20万円以内、就職準備金20万円以内、生活費加算があります。

貸付利子 無利子

貸付期間 2年間
返還免除 卒業後、保育士登録をして、県内保育所(園)などに5年間(過疎地域は3年間)勤務した場合は、全額免除
募集期間 4月1日(火)～5月16日(金)
※ 申込方法など詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 島根県社会福祉協議会

生活支援部福祉資金係

☎0852③25953

浜田市保育士修学資金貸付事業

対象 島根県社会福祉協議会の保育士修学資金貸付事業の応募者

貸与額

①県社協貸付決定者 月額2万円

②県社協貸付不承諾者 月額3万円

貸付利子 無利子

貸付期間 2年間

返還免除 卒業後、保育士登録をして、市内保育所(園)などに3年間勤務した場合は、全額免除

募集期間 県社協貸付決定などの通知後1か月を予定
※ 申込方法など詳しくはお問い合わせください。

問合せ 子ども・子育て支援課
保育所幼稚園係
☎②9330

児童扶養手当額が変わります

児童扶養手当は、ひとり親家庭の生活の安定と、児童の健全育成のために支給される手当です。令和6年の全国消費者物価指数の変動に合わせて、次のとおり改定されます。

	3月分まで	4月分から
全部支給(月額)	45,500円	46,690円
一部支給(月額)	45,490円 ～10,740円	46,680円 ～11,010円
第2子以降加算額	10,750円 ～5,380円	11,030円 ～5,520円

※ 本人又は同居の扶養義務者の前年所得が一定額以上の場合、支給停止となります。

問合せ

子ども・子育て支援課子ども政策係 ☎②9331
各支所市民福祉課

健康・福祉

在宅介護に必要な各種物品・手当などを支給します

紙おむつなどの支給

在宅介護する家族に紙おむつや尿採りパットなどを支給します。

要件

①市内に住所を有し要介護4又は5と認定された人を在宅で介護していること

②介護者及び要介護者世帯全員の当該年度(4月1日～5月31日)の申請については前年度の市民税が非課税であること

支給方法 年間4万円を限度に現物を宅配で支給

在宅介護慰労金の支給

在宅介護する家族に慰労金を支給します。

要件

①市内に住所を有し要介護4又は5と認定された在宅の人を介護していること

②支給対象期間となる過去1年間のうち、180日以上在宅で介護していること

③介護者世帯全員の当該年度(4月1日から5月31日まで)の申請については前年度の市民税が非課税であること

支給額 1人あたり3万円

問合せ

健康医療対策課高齢者福祉係
☎②9320
各支所市民福祉課

がん検診の申込先・会場を変更します

申込先を一部変更します

検診車で受ける胃がん検診・子宮頸がん検診・乳がん検診の申込先が島根県環境保健公社に変わります。

医療機関で受ける場合の申込先は、これまでどおり各医療機関となります。

検診車で受ける場合の予約

予約開始日 4月1日(火)
午前8時30分～

予約方法

①電話での予約 島根県環境保健公社(☎0570・085・111)に発信し、音声案内③を押す。
②インターネットからの予約 希望するがん検診の二次元バーコードから予約入力を行う。



胃がん検診の予約からできます



子宮頸がん検診の予約からできます



乳がん検診の予約からできます

そのほか

・検診車で受ける胃がん検診及び子宮頸がん検診については、胃がん検診は医師の立ち合いが必要のため、医師が同乗している子宮頸がん検診と同日実施ができるように日程や会場の見直しを行いました。検診体制維持のためにご協力をお願いします。

・検診会場及び申込方法などの詳細は毎月の広報はまだ、各種健(検)診日程表、ホームページなどをご覧ください。

・浜田市が実施するがん検診は全て無料です。がんの早期発見・早期治療につなげましょう。

問合せ

健康医療対策課健康づくり係
☎②9311

障害児福祉手当

20歳未満で重度の障がいがあるため、日常生活で常時介護を必要とする人に支給される手当です。

特別児童扶養手当

身体や精神に中度以上の障がいがある20歳未満の児童を養育している人に支給される手当です。

問合せ 地域福祉課障がい福祉係

☎②9322

令和7年度
予防接種のお知らせ

令和7年度から新たに帯状疱疹予防接種が定期接種に追加されました。また、おたふくかぜ任意予防接種費用の2回目の一部助成を開始します。

帯状疱疹予防接種

対象者には、個別通知を送付します。詳細は、個別通知又は広報はまだ5月号をご覧ください。

対象者

接種日に浜田市に住所があり、以下に該当する人
①年度内に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人(101歳以上の人は令和7年度のみ対象)



1歳以上2歳未満の幼児

2回目

小学校就学前1年間の幼児

問合せ

子ども・子育て支援課子育て支援係 ☎②1253

問合せ

健康医療対策課健康づくり係
☎②9311

おたふくかぜ任意予防接種

対象者には、助成券を送付します。詳細は、助成券の説明文又は広報はまだ5月号をご覧ください。

助成対象者

1回目

1歳以上2歳未満の幼児

2回目

小学校就学前1年間の幼児

問合せ

子ども・子育て支援課子育て支援係 ☎②1253

骨髄バンクドナー提供のための費用を助成します

骨髄・末梢血幹細胞（以下「骨髄など」という）を提供する人に対して、助成金を交付することにより、当該提供者の負担軽減を図り、骨髄などの移植を推進します。

対象者 次の全てに該当する人
・市内に住所を有する人
・骨髄などを提供した人
・（公財）日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業にドナー登録をしている人

助成内容 骨髄などの提供のための通院又は入院の日数について、1日あたり2万円を助成します。ただし、骨髄などの提供1回につき、14万円を限度とします。

※ 通院などの日数は、次に掲げる日数の合計日数とします。
①健康診断のための通院の日数
②自己血貯血のための通院の日数
③骨髄などの採取のための入院の日数
④そのほか骨髄などの提供に関し、（公財）日本骨髄バンク又は医療機関が必要と認める通院などの日数

申請・問合せ
健康医療対策課健康づくり係
☎259311

戦没者の慰霊巡拝の参加者を募集します

厚生労働省では、旧戦闘地や遺骨収集のできない海上などでの戦没者を慰霊するため、慰霊巡拝を実施しています。

対象

・慰霊巡拝を行う地域での戦没者の配偶者（再婚した人を除く）・父母・子・兄弟姉妹・孫・甥姪・参加遺族（子・兄弟姉妹）の配偶者
・健康状態が良好で、長途の旅行などに耐えられる人
実施地域 インドネシア・東部ニューギニア・フィリピン・硫黄島など

※ 感染症対策による入国制限措置などにより、行程の変更又は実施を見合わせる場合があります。

実施時期・定員など 実施地域により異なります。詳しくはお問い合わせください。
※ 旅費は参加者の負担になりますが、参加する遺族代表に国から3分の1程度の補助があります。

申込先・問合せ
・地域福祉課地域福祉係
☎259300
・各支所市民福祉課

浜田市敬老入浴券を販売します

令和7年度も引き続き敬老入浴券を販売します。
・1冊（入浴券6回綴り）を1000円で販売します。
・1人2冊（1年度につき）まで購入できます。

購入できる人

浜田市に住所があり70歳以上になる人（令和7年度に70歳になる人は誕生日を迎える前でも購入できます）

入浴券が利用できる施設

・国民宿舎千畳苑
・美又温泉国民保養センター
※ 家族湯を除く

・リフレパークきんたの里
・美又温泉会館
・子安華湯館
・美又温泉かめや旅館
・旭温泉あさひ荘

利用期限 令和9年3月31日（水）

※ 令和6年度販売分（利用期限が令和7年3月31日（月））についても、利用期限を令和9年3月31日（水）まで延長します。

販売場所

・市役所本庁舎総合窓口課
・各支所防災自治課又は市民福祉課
そのほか
・本人確認ができる保険証などを持参してください。

PET-CTがん検診の費用を助成します

浜田医療センターにおけるPET・CTがん検診の助成を行います。

助成額 30000円

定員 30人（先着）

助成要件

・市内に住所を有すること
・市税の滞納がないこと
・前3年度（令和4～6年度）の間、この助成金の交付を受けていないこと
・今年度巡回総合ドックを受診しないこと

※ ただし、同じ年度内に1回限りです。

助成手続

①浜田医療センター内健診センター（☎287700）に検診予約をしてください（予約後、健診センターから申請書が送付されます）。
②検診日が確定したら、市役所に申請してください。

③決定通知を交付しますので、必ずその通知を持って受診してください。

申請先 市役所本庁舎1階健康医療対策課健康づくり係又は各支所市民福祉課

注意

・PET・CTがん検診と巡回総合ドックは、検査の内容及び目的が異なります。それぞれの検診項目を理解の上、予約してください。
・自己負担77800円が必要です。

問合せ 健康医療対策課健康づくり係
☎259311

広告募集 詳しくは市ホームページで

健康づくりに取り組む事業所を募集します

職場の仲間が運動不足や食事の偏りなど、健康の悩みを抱えていることはありませんか。

「はまだ健活事業所応援プロジェクト（※）」は、職場の仲間と一緒に健康づくりに取り組めるよう、事業所の健康づくりを支援します。

※ はまだ健活事業所応援プロジェクト事業とは、健康寿命の延伸に向け、働き盛りの従業員の健康づくりに積極的に取り組む事業所を浜田市が応援する事業

対象 健康づくりに関心のある事業所

実施内容

①測って納得 健康チェック
②生活習慣病の予防について
③もっと知ろう がんのこと
④女性の健康づくり
⑤気を付けてほしい食事のポイント
⑥歯と口の健康づくり
⑦七つを元気にするために

※ 右記以外の内容も相談に応じます。

参加費 無料
問合せ 健康医療対策課健康づくり係
☎259311

健康コラム

はまだ健康チャレンジ

浜田市では、市民自らが健康づくりに取り組む機運を盛り上げるために、令和元年度から「はまだ健康チャレンジ事業（通称：はまだチャレ）」を実施しており、今までに延べ15,000人以上の人が取り組んでいます。

はまだチャレは、2,000歩ごとに1ポイント、運動・朝食・社会参加それぞれ1ポイントとポイントを毎日貯めていき、ひと月に100ポイント以上貯まったら応募ができ、はまだチャレ賞などが当選するチャンスがあります。

詳細は、広報はまだ4月号に併せて送付している「令和7年度各種健（検）診日程表」14～16ページをご覧ください。

また、チラシ（裏面に応募用紙記載）と応募箱は、各まちづくりセンターや健康医療対策課及び各支所などに設置しています。今年の春から、「はまだチャレ」で健康づくりを始めましょう。

はまだチャレ賞

抽選で2,000円の浜田市共通商品券が各期100人に当選します。

はまだチャレ賞にはずれた人の中から抽選でWチャンス

- ①はまだチャレ応援賞
（はまだチャレ応援企業からの提供商品）
- ②はまだチャレ始めました賞
（初めての参加・過去2年間（令和5・6年度）参加がなく今年度参加した人へ記念品贈呈）
- ③敬老入浴券1冊（6回分）贈呈
（対象：70歳以上希望者。本人のみ利用可。ただし、同行者1人のみ利用可。）

応募用紙は記入欄が大きくなり書きやすくなりました



はまだチャレの詳しい内容や応募はこちらから



市ホームページはこちらから見られます



応募はこちらからできます



保険・医療
年金産前産後期間の国民年金
保険料が免除となります

免除期間 出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間（多胎妊娠の場合は属する月の3か月前から6か月間）の国民年金保険料が免除されます。

対象者 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の人です。なお「出産」とは、妊娠85日（4か月）以上の出産のことで、死産、流産、早産された人を含みます。

届出時期 出産予定日の6か月前から可能です。

添付書類 出産前に届出を行う場合は、母子健康手帳など出産予定日が分かるものが必要です。出産後は、市で確認できる場合は不要です。

問合せ

・浜田年金事務所
☎②0670
☎②9411

・保険年金課医療年金係

全国健康保険協会（協会けんぽ）島根支部からの
お知らせです

保険料率の変更

3月分（4月納付分）から、健康保険料率・介護保険料率が変更となります。

※ 任意継続被保険者は4月分（4月納付分）から変更

健康保険料率

9.94%（変更前9.92%）

介護保険料率

1.59%（変更前1.60%）

健康保険料率	現行 9.92% ▶ 9.94%
介護保険料率	現行 1.60% ▶ 1.59%

健康づくりの第一歩は「健診」から

年に一度は必ず健診を受診して、自身の健康状態をチェックしましょう。

問合せ

全国健康保険協会島根支部
☎0852⑤5139

受けてみませんか？
国民健康保険「脳ドック」

浜田市国民健康保険では、加入者の健康保持増進と病気の早期発見を目的として「脳ドック」を受ける人に助成を行います。

※ 「人間ドック」は、広報はまだ5月号で募集予定です。

対象者

次の全てに該当する人
①令和7年4月1日現在、74歳まで（昭和25年4月2日生以降）の浜田市国民健康保険に加入している人

②国民健康保険料に未納がないこと

受診医療機関

浜田医療センター内健診センター

受診期間

6～12月

検診内容

身体測定、血圧測定、血液検査、心電図、MRI頭部断層撮影、MRA頭部の血管撮影など

※ 詳しくは令和7年度各種健（検）診日程表12ページをご覧ください。

定員

230人

自己負担金

1万円

申込方法 郵便はがき（85円のもの）に受診希望者の①住所・②氏名・③生年月日・④連絡先電話番号を必ず記入の上、送付してください。

います。

講師 人権同和教育啓発センター指導主事

講師派遣経費 無料

申込方法 電話で相談してください。日程・内容などを調整します。事前の申請書提出と研修会終了後の実施報告書の提出が必要です。申込用紙は市ホームページに掲載していますが、送付も可能です。



ページは
こちらから
見られます

申込先・問合せ

人権同和教育啓発センター
☎②9160

教育・文化
スポーツ高校生の通学定期券購入
費の一部を補助します

通学定期券（バス・JR）を使用して浜田市内の高等学校及び県内の高等学校で市内の高等学校にない学科に通学する生徒の保護者を対象に、通学定期券購入にかかった経費の一部を補助します。

申込結果のお知らせ

※ 申込多数の場合は、抽選を行います。なお、令和4～6年度に助成を受けていない人を優先します。抽選の結果は、4月下旬に通知します。

申込期限

4月11日（金）必着

注意事項

・受診日に浜田市国民健康保険の資格を喪失している場合（75歳になり後期高齢者医療に加入する人は除く）は受診できません。

・これは、「脳ドック」の募集です。浜田市国民健康保険の「人間ドック」、浜田市の「巡回総合ドック」は申込みできません。また、同年度内に浜田市国民健康保険の「脳ドック」、「人間ドック」、浜田市の「巡回総合ドック」は重複して受診できません。

・ペースメーカーを装着している人は脳ドックの受診ができません。

・閉所恐怖症の人は検査できない場合があります。

・インプラントなど、体内に金属製のものを装着している人は頭部MRI及び頭部MRAを受診できない場合がありますので、事前にかかりつけ医などに相談の上、申し込んでください。

問合せ

保険年金課国保係
☎②9410

申請窓口

・まちづくり社会教育課
・各支所防災自治課

申請期間 定期券の購入年度内であれば随時申請できます。

※ 今年度購入した定期券であれば、有効期限を過ぎた後の申請も可能です。

※ 定期券の有効期間が年度を越える場合は、その年度内の期間が今年度の補助対象となりますので、申請は今年度内にてください。

問合せ

まちづくり社会教育課
公共交通係 ☎②9201

広報はまだに掲載する
広告を募集しています

掲載枠 1枠縦4.5cm×横8.5cmを単位とします。2枠を結合して広告を掲載することもできます。

申込方法 市が契約する次の代理店まで申し込んでください。料金など、詳しくはお問い合わせください。

申込み・問合せ 柏村印刷㈱ ☎②2040

令和7年度の国民年金保
険料額が決まりました

国民年金第1号被保険者及び任意加入被保険者の1か月あたりの保険料は、17510円です。前納制度、免除制度などがあります。詳しくはお問い合わせください。

ご存知ですか？学生納付特例制度

学生納付特例とは、20歳以上の学生が申請し、承認されることで国民年金保険料の納付が猶予（先送り）される制度です。学生であっても、修業年限が1年未満の課程など、対象とならない場合があります。

令和7年度保険料の学生納付特例の申請期間は、4月から令和8年3月までです。

手続に必要なもの

①在学証明書原本（申請年度と同じ年度のもの）又は学生証の写し

②基礎年金番号又はマイナンバーがわかるもの

※ 令和6年度に学生納付特例が承認されている人は、4月にハガキ形式の申請書が年金機構から送付されます。

※ 納付猶予期間の保険料は、10年以内であれば「追納制度」を利用して納めることができます。

人
権人権・同和教育研修会に
講師を派遣します

市では市民一人ひとりが安心して暮らせる「人権尊重のまちづくり」を推進しています。

一人ひとりの人権感覚を育むためには、それぞれの地域やグループ、職場などで人権・同和教育研修を繰り返し行うことが大切です。市民の皆さんが主催する人権・同和教育研修会に講師を派遣します。

対象 浜田市内在住・在勤又は在学している、おおむね10人以上で構成された自治会や事業所、学校などの各種団体

実施日時 原則として平日

※ 土・日・祝日、夜間などに開催を希望する場合はご相談ください。

研修内容 研修を開催する皆さんの要望にお応えします。人権一般をはじめ具体的な人権課題に即し、親しみやすく分かりやすいテーマや方法で行

まちかど 伝言板

募集



市営住宅の入居者募集

先着順で入居を決定する住宅

募集住宅についてはお問い合わせ
をいただいたか、ホームページ
をご覧ください。

申込受付 随時。ただし、新規
に募集する住宅は4月10日(木)
以降。

問合せ

公営住宅(浜田・金城・旭・三隅)
特定公共賃貸住宅(金城)
島根県住宅供給公社 浜田住
宅管理事務所 ☎0535

高齢者クラブ会員募集

対象 おおむね60歳以上の人

料金 300～500円程度

申込み 住所地の事務局へ

浜田支部事務局 ☎0094

金城支部事務局 ☎2300

旭支部事務局 ☎0188

弥栄支部事務局 ☎2313

三隅支部事務局 ☎0401

相談



島根県ナースセンター 就業相談会移動ナースバンク

日時 4月9日(木)・5月14日(木)

午後1時～4時

場所 ハローワーク浜田

料金 無料

問合せ 島根県ナースセンター

☎0852⑦8510

介護の悩み相談

日時 4月15日(火)

午前10時～正午

場所 スーパーダックス

レジ横イートインコーナー

特定公共賃貸住宅(旭)

地域定住住宅(弥栄・三隅)

(有)中田工務店 ☎④1203

地域定住住宅(金城・旭)

建築住宅課住宅管理係

☎⑤9630

児童の見守りや交通安全教室な
どを行う 交通指導員を募集
しています

対象 18歳以上の人

定員 4人程度

申込み 防災安全課防災安全係へ

☎⑤9122

石州浜っ子春まつり 驛鈴みこ
しを一緒に担ぎませんか

日時 4月29日(祝)

午前11時～午後4時(予定)

場所 栄町～銀天街

料金 無料

申込み 4月15日(火)までに驛鈴

でつなぐ友好の会*浜田事務

局(浜田市観光協会)へ

☎④1085

浜田市スポーツ少年団
団員・新規登録団募集

対象 原則小学生以上

団の新規設立・申込み

教育委員会スポーツ振興課内

浜田市スポーツ少年団本部事

務局 ☎⑤9721

浜田市スポーツ少年団一覧

団名	練習場所	代表者
浜田中央(ソフトボール)	原井小校庭	川辺孝之
三隅少年野球クラブ	田の浦公園ソフトボール場	司山 卓
金城少年野球クラブ	金城中校庭	藤田佑磨
波佐(バドミントン)	波佐小体育館	榎 辰明
国府バレーボール	国府小体育館	宮田 徹
周布バレーボール	周布小体育館	川本浩伸
みすみSmileys(バレーボール)	三隅小体育館	金谷和幸

団名	練習場所	代表者
三隅柔道	三保まちづくりセンター	平川隆夫
美川野球	美川農村広場	永見哲朗
国府野球	国府ふれあい広場	天野禎丞
西部野球	周布小校庭	小田昭司
浜田市野球	松原小校庭	三浦 聡

※ お気軽に事務局へお問い合わせください。

新クルーズ客船
MITSUI OCEAN
FUEEが浜田港に初寄
港します

クルーズ客船をふ頭から一緒に
見送ります

日時 5月1日(木)

午後3時～5時

※ 午後5時出港

※ 天候により寄港時間の変更
になることがあるため、浜田

港振興会ホームページで確認
してください。

場所 浜田港福井ふ頭3号岸壁

申込み 当日浜田ポートセン

ターにて受付後、徒歩でふ頭

へ移動

※ 顔写真付きの身分証明書
(運転免許証など)が必要

※ 高校生以下は保護者の同伴
が必要

※ 船内見学不可

問合せ 浜田港振興会

☎④7733

子育て世代包括支援センターすく
すく

おもちゃの病院

ボランティアスタッフ募集

子どもたちの壊れたおもちゃを
修理するボランティアです

対象 電気や機械について知識
と興味のある人

教室・講座



社会福祉協議会
浜田市手話奉仕員養成講座

対象 手話に興味があり、養成

講座終了後、浜田市手話奉仕

員として登録、活動できる人

日時 5月23日(金)から2年間

隔週金曜日(月2回程度)

午後7時～8時45分

場所 総合福祉センター

定員 先着20人程度

料金 無料(テキスト代は別途)

申込み 5月6日(振)までに社会

福祉協議会へ ☎②0094

浜田国際交流協会
語学講座

定員 各10人

料金 下表のとおり

申込み 浜田国際交流協会へ

☎⑤9511



国際交流協会ホーム
ページはこちらから
見られます

申込み 子育て世代包括支援セ
ンターすくすくへ
☎②1253

内閣府青年国際交流事業
日本代表青年募集

対象 18歳以上30歳以下の人

募集事業

・東南アジア青年の船事業

・世界青年の船事業

・国際社会青年育成事業

①外国派遣プログラム

②東京プログラム

・日本・中国青年親善交流事業

①東京プログラム

②北京プログラム

・日本・韓国青年親善交流事業

①韓国派遣

②日韓青年親善交流のついで

※ 事業により、事前研修、出

発前研修、事後研修が別日で

あります。

申込み 4月18日(金)正午(必

着)までに参加申込書を内閣

府青年国際交流担当室へ

☎03162571143

※ 日程・料金など詳細につい

てはホームページを確認して

ください。



詳細はこちらから
見られます

講座		日時	場所	料金	申込締切
サントソの 英語講座 I 学期	初級	昼 4月16日(木)・30日(木)	午後1時30分～3時	浜田まちづくりセンター	4月10日(木)
		夜 5月21日(木)・18日(木)	午後7時～8時30分	石見まちづくりセンター	
	中級	昼 4月23日(木)・28日(木)	午後1時30分～3時	浜田まちづくりセンター	
		夜 5月14日(木)・25日(木)	午後7時～8時30分	石見まちづくりセンター	

西部視聴覚障害者情報センター
点訳・音訳ボランティア
養成講習会

対象 70歳未満で簡単なパソコン操作ができ講習会終了後、継続して活動ができる人
点訳ボランティア養成講習会
日時 5月15日(木)～令和8年3月まで(木曜日・全22回)
午前10時～正午
料金 1540円(テキスト代)
音訳ボランティア養成講習会
日時 5月15日(木)～令和8年3月まで(木曜日・全22回)
午後1時30分～3時30分
料金 1210円(テキスト代)
共通事項
場所 いわみーる視聴覚研修室
申込み 5月15日(木)までに島根県西部視聴覚障害者情報センターへ ☎2493334

浜田市バレエボール連盟
小学生バレエボール教室
体験会

対象 市内在住の小学校2年生以上
日時・場所
・毎週末曜日 午後7時～9時
原井小学校体育館
・毎週土曜日 午前9時～正午
三階小学校体育館
料金 無料(体験会)
※引き続き教室に加入する場

自衛隊音楽隊
スプリングコンサートinはまだ

日時 4月27日(日)
午後2時～4時
場所 石央文化ホール
出演 陸上自衛隊音楽隊及び地元高校生
料金 無料(要整理券)
※整理券は4月1日(火)以降、市役所及び各支所で配布
問合せ 自衛隊島根地方協力本部 浜田出張所 ☎21334

石見海浜公園
遊春祭

日時 4月27日(日)
※雨天延期 5月11日(日)
フリーマーケット
午前11時～午後3時
石見神楽上演 午後1時～3時
場所 石見海浜公園国分地区中央広場
※特製弁当が注文できます。
4月20日(日)午後5時までに石見海浜公園予約センターへ電話で予約してください。
※詳しくはお問い合わせください。

問合せ・申込み
石見海浜公園予約センター
☎22231

合は、年会費などが必要
申込み 浜田市バレエボール連盟
・白瀬巨さん ☎270690
・金岡敬子さん ☎21873

お出かけ

石州和紙会館
石州神楽堂コレクション展

日時 4月1日(火)～5月31日(土)
※月曜休館
場所 石州和紙会館
料金 無料
問合せ 石州和紙会館
☎24170

工作教室
大蛇紙でアップサイクル！

日時 毎月第3土曜日
午後1時～3時30分
※初回5月17日(出)
場所 浜田まちづくりセンター
定員 10人(先着)
料金 1500円(材料代含む)
※小学生の児童は保護者同伴
※製作中の様子をSNSなどに掲載する場合があります。
申込み・問合せ アップサイクル三餘亭 ☎090-3638-2819
(午前9時～午後5時)

石見海浜公園
ノルディックウォーキング

日時 5月20日(火)(小雨決行)
午前10時～正午
場所 石見海浜公園
定員 10人(先着)
料金 無料(ポールレンタルあり)
申込み 石見海浜公園予約センターへ ☎22231

石見海浜公園
春のファミリーキャンプ教室

日時 ①5月24日(土)～25日(日)
②6月28日(土)～29日(日)
午後1時～
場所 石見海浜公園オートキャンプ場
定員 各5組(初めての組を優先)
料金 小・中学生 2500円
高校生以上 5000円
申込み ①4月25日(金)まで、②5月30日(金)までに石見海浜公園予約センターへ ☎22231

石央文化ホールだより

石央シネマ倶楽部企画映画上映会
第48回日本アカデミー賞7部門受賞「侍タイムスリッパ」
日時 5月11日(日)
①午前9時30分～11時41分
②午後1時30分～3時41分

浜田の夜神楽週末公演が始まります

日時 4月～令和8年3月の毎週土曜日・5月4日(祝)・5月5日(祝)・9月～11月の毎週金曜日 午後8時～9時30分
休演日
4月26日(土)・7月26日(土)・8月9日(土)・10月10日(金)・10月11日(土)・12月27日(土)・1月3日(土)

場所 三宮神社
定員 100人
料金 1500円
※小学生以下無料
※お得な年間パスポート・回数券あり
問合せ 浜田市観光協会
☎241085

浜田郷土資料館 市民寄贈資料披露展(令和6年度分)

日時 4月5日(土)～5月31日(土)
午前9時～午後5時
(入館は午後4時30分まで)
休館日 月曜日及び祝日の翌日
場所 浜田郷土資料館
料金 無料
問合せ 浜田郷土資料館
☎26453

場所 石央文化ホール大ホール
料金 大人 1200円
大学生以下 600円
(当日200円増し)
※スタンプマリンカード使用可
プレイガイド 浜田市教育委員会、石央文化ホール、ラ・ペアーレ浜田、島根県立大学売店、石正美術館、松風堂(旭町)、江津市総合市民センター



同時開催特別企画
橋元屋守さんによる落語
時間
①午前11時45分～午後12時5分
②午後1時～1時20分
石央フリーマーケット祭
時間 午前9時～

アควアスから
☎283900 AQUAS

春の特別展
「ひらひらぱたぱた魅惑の鱈展」
日時 5月12日(月)まで
場所 3階特別展示室
4月19日は「しいくの日記」
飼育の日イベント
生き物採集に出かけよう！ヒトデ・クラゲ！
対象 小・中学生とその家族

第260回ふるさと歴史紀行
細谷往還の名残を探し
野原町散策

日時 4月20日(日)(雨天中止)
午前9時～正午
場所 道の駅ゆうひパーク浜田に集合し移動
料金 200円(資料代)
問合せ 下村さん 午後5時以降
☎090-7500-9637

地元企業や県大生と交流しませんかはまキャリラボ！

日時 4月23日(水)
午後5時30分～7時
場所 まちなか交流プラザ
定員 20人程度
料金 無料
詳細・申込み 左記まちなか交流プラザホームページから
問合せ 定住関係人口推進課関係人口係 ☎299511



流ムちま
交ーこれ
なホはら
なザジ見
まプペー
から

SDGs
ボランティア海岸清掃

日時 4月26日(土)(小雨決行)
午前7時30分～(1時間程度)
集合場所 千畳苑前駐車場
清掃場所 国府海岸一帯

日時 4月19日(土)・20日(日)
午前10時～11時
場所 アクアス近くの海
定員 各日20人
料金 一人200円
申込み アクアスホームページから(先着)

アシカ・アザラシの体重測定大公開

日時 4月20日(日)
午後3時20分～(10分程度)
場所 アクアス内なかよし広場
料金 無料(入館が必要)

ABC大作戦
日時 4月12日(土)
午前10時～11時(雨天中止)
場所 アクアス前の海岸
申込み アクアスホームページから

※事前申込者のみ飲料を配布。
※前日午後5時にSNSで開催有無のお知らせをします。
ゆったり親子の会
サメ好きあつまれ！サメにふれてみよう

対象 未就学児とその家族
日時 4月14日(月) 午前10時～10組(先着)
定員 10組(先着)
料金 無料(入館料に含む)
申込み 開催当日午前9時より1階総合案内所で受付
アクアス隣はっしー広場イベント予定
4月の神楽(雨天中止)
6日(日) 亀山社中
13日(日) 周布青少年保存会
20日(日) 後野神楽社中

問合せ 全国豊かな海づくり大会をサポートする市民100人の会 牛尾さん
☎090-8244-9429

非常時への備えの会
春の食べられる野草を見つけよう

日時 4月26日(土)
午前10時～午後1時30分
場所 杵束まちづくりセンター
料金 無料
問合せ 末日聖徒イエス・キリスト教会 平野さん
☎090-2293-4059

第189回
石州刀剣会

刀剣鑑賞・初心者講座
日時 4月27日(日)
午前9時30分～11時30分
料金 1000円
鑑賞会・研究会
のポイント！
日時 4月27日(日) 正午～午後4時
料金 3000円

共通事項
講師 中野宅吉さん
場所 サンマリン浜田和室
申込み 中野宅吉さんへ
☎080-1922-3946
※刀剣を持って鑑賞するためマナーを遵守してください。

グラントワだより
☎0856 ③1860
グラントワ Grand Toit

開館20周年記念企画展
石見の折り紙と美―未来へつなぐ中世の宝―

日時 前期 4月26日(土)～5月19日(月)
後期 5月21日(水)～6月16日(月)
午前9時30分～午後6時
※入館は午後5時30分まで
休館日 毎週火曜日、4月30日(水)、5月7日(水)
※4月29日(祝)、5月6日(祝)は開館
場所 石見美術館
料金(当日券)
一般 1300円
大学生 600円
小・中・高校生 無料

グラントワ開館20周年記念
しまね伝統芸能祭2025
オープニング公演
『渡来バード、ドライバー』
日時 4月27日(日)～日没後
場所 グラントワ中庭広場
料金 入場無料・全席自由
出演 大口俊輔(音楽家)・福原千鶴(小鼓奏者)・志人(語部)・中山晃子(画家)



浜田市長あいさつ(砂川明副市長代読)

「KENDAー縁結びフォーラム」を開催しました

2月14日(金)、本学が取り組んでいる研究や学生の活動を知っていただくとともに、地域や各種団体との連携をより深めていくことを目的として、「KENDAー縁結びフォーラム」を開催しました。

島根県立大学

News vol.258

～海に見える丘から～

電話：0855-24-2200
ホームページ：http://www.u-shimane.ac.jp

※ 当日の様子は、ホームページをご覧ください。

問合せ 連携交流課
☎ 9063



浜田市との共同研究報告会の様子

「Yellow Kite」

サークル紹介

こんにちは。島根県立大学アカペラサークルYellow Kiteです。歌が大好きな5人で、歌を通じて聞いてくれる皆さんに楽しんでもらうことを

問合せ 企画調整課
☎ 2201



オロリン

フォーラムには自治体など関係団体の皆さん、県内外の高等教育機関、一般企業・団体、地域の皆さんなど、130人以上の来場をいただきました。

開会式では浜田市長(副市長代読)、益田市長にご挨拶いただきました。また各会場では「浜田市・益田市との共同研究報告会」や「しまね地域国際研究センターの研究発表」、「地域貢献推進奨励金成果報告」、「しまね地域マイスターの学生研究発表」、「その他各研究活動等報告」のポスター展示を行い、来場者の皆さんや発表者同士の活発な意見交換も行われました。

「オロリン」着ぐるみの貸出について

島根県立大学マスコットキャラクター「オロリン」は日本神話に出てくるヤマタノオロチの精がモチーフで、愛くるしく明るい表情が特徴です。

本学では、「オロリン」の着ぐるみを無料で貸し出しています。いろいろなイベントに「オロリン」を登場させて、会場を盛り上げてみませんか？電話またはメールでお問合せください。

メールアドレス
kikaku@u-shimane.ac.jp

活動の様子



問合せ 学務課学生支援係
☎ 2396

有料広告

広告募集 詳しくは市ホームページで

こどもの読書週間

2025年 第67回 こどもの読書週間の標語は、「あいこぼはヒ・ラ・ケ・ホ・ン」です。

「子ども読書の日」である4月23日(水)から5月12日(月)までは、「こどもの読書週間」として、全国各地で子どもの読書に関する催しや取組が行われます。図書館でも関連イベントを企画して皆さんの来館をお待ちしています。

日時 4月27日(日) 午前10時～11時30分

こどもの読書週間イベント

「ながい えほん?」
ワークショップ「へんしん!へびのかんごふさん」

絵本の読み聞かせとワークショップを行います。

図書館情報

開館時間 4月の休館日

中央	☎ 20480	9:00～19:00	14日(月)・28日(月)
金城	☎ 421823	9:00～17:00	7日(月)・14日(月) 21日(月)・28日(月) 30日(水)
旭	☎ 451439		
弥栄	☎ 482258	10:00～19:00 (土日祝日は18:00まで)	
三隅	☎ 320338		

「図書館のもよおし」は、はまだ情報カレンダー裏面のくらしのサービスガイドをご覧ください。

貸出ベスト10 (令和7年2月期)

順位	タイトル	著者
1	宙わたる教室	伊与原 新
2	架空犯	東野 圭吾
3	クスノキの女神	東野 圭吾
4	小鳥とリムジン	小川 糸
5	成瀬は天下を取りにいく	宮島 未奈
6	俺たちの箱根駅伝 上	池井戸 潤
7	成瀬は信じた道をいく	宮島 未奈
8	藍を継ぐ海	伊与原 新
9	隠蔽捜査 10	今野 敏
10	風に立つ	柚月 裕子

移動図書館は浜田市立図書館の共通利用カードで貸出できます。ぜひ、ご利用ください。

移動図書館「ラブック号」
令和7年度の運行スケジュールが決まりました

毎月、移動図書館の運行スケジュールは、はまだ情報カレンダーをご覧ください。

移動図書館は浜田市立図書館の共通利用カードで貸出できます。ぜひ、ご利用ください。

特別上映会「はたらく細胞3」

日時 4月27日(日) 午後3時～3時50分

場所 中央図書館 2階 多目的ホール

場所 中央図書館 1階 ウッドデッキ (雨天時 2階 多目的ホール)

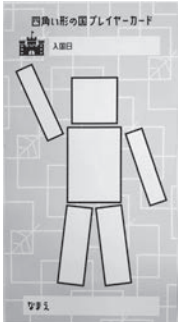
※ 詳細については、図書館ホームページや館内ポスターでお知らせします。

「体験できる展覧会 四角い形であそぼう」好評開催中!

本展では当館の収蔵作品の中から「四角い形」に着目し、世界の児童画、現代美術、積み木やブロック玩具など様々な作品を紹介しています。展示室に入る前に、「四角」証明書を制作します。人型の枠の中に顔や服を描いてオリジナルキャラクターを作ってください。

展示室には様々な四角い形にまつわる体験が待ち受けています。家族や友達と一緒に探して見つけたり、組み合わせたり、積み上げたりして、楽しい時間をお過ごしください。

会期 5月18日(日)まで
料金 大学生以上 400円



月刊! こども美術館

vol.340

浜田市世界こども美術館

浜田市野原町859-1 (県立大学となり)

■開館時間...午前9時30分～午後5時
■電話...0855-23-8451
■ホームページ...https://www.hamada-kodomo-art.com

休館日 (月曜日) 7日・14日・21日・28日
振替休 30日(水)

4月のイベント

■ホリデー創作活動

時間 午後1時から4時まで

※ 参加受付は、当日1階・創作室で午後3時30分まで。材料がなくなり次第受付を終了します。

《お絵描きコースター》
◎5日(土)・6日(日)
参加費 300円

《木のキューブでつくる》
◎12日(土)・13日(日)
参加費 400円

《ましかく小物入れ》
◎19日(土)・20日(日)
参加費 400円

《サイコロカレンダー》
◎26日(土)・27日(日)・29日(祝)
参加費 500円



お絵描きコースター作品例

小・中・高校生 300円

※ 発行当日から利用できる、お得な「年間パスポート」もあります。1年間の有効期限内であれば、当館の企画展を何度でもご覧いただけます。

料金 一般 2000円

高・大学生 1200円

小・中学生 600円



浜田市出身の石本正（1920・2015）は、戦後の日本画壇を代表する画家の一人です。洋の東西を問わず、自分の心がおもむくままに古典芸術を吸収しながら、「現代に生きる自分にしか描くことのできない新しい日本画」を志向しました。



石本正《牡丹》1995年

会期 3月15日(土)～5月25日(日)
【石本正記念展示室】
没後10年企画展
「花開く石本正 美の深化」

展示会のお知らせ

せきしょう
石正美術館

開館時間 9:00～17:00
休館日 月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）
年末年始・展示替え期間
観覧料（括弧は20人以上の団体）
一般 600円（500円）
高大生 300円（240円）
小中生 200円（160円）
※ 展示会によって異なります



浜田市立 石正美術館
〒699-3225 島根県浜田市三隅町古市場 589
TEL 0855-32-4388 FAX 0855-32-4389

【企画展示室】
現代の日本画展 **part1**
—伊藤はるみ・岸本裕子・中村文子・牧野良美—
現代日本画壇で活躍を続ける画家によるグループ展。伊藤はるみ、岸本裕子、中村文子、牧

学芸員によるギャラリートーク
日時 4月20日(日)
午後2時～(約30分)
申込み 不要
※ 企画展観覧券又はミュージアムパスポートが必要です。

独自の感性で旧来の日本画に新風を吹き込む若手中堅作家として活躍し、50歳の時には「第21回芸術選奨文部大臣賞」と「第3回日本芸術大賞」を受賞。躍その名を全国に轟かせました。受賞を喜ぶ一方、石本は、真に大切なのは「有名になることではなく絶えず感動する気持ちを持ち続けて絵を描くこと」であるという信念を強めます。それ以降、すべての賞を固辞し、地位や名声を求めず、自身の感動を描くことに全精力を傾けました。

本展では、美に邁進する決意を新たにした石本が、自己の芸術を深化させ花開いていった50代から晩年までの花や女性像など約40点を展示します。

地元の良さを見つめて長年写真を撮り続けてきた浜田市在住



藤田好太郎《川岸も春》

●石見の四季 写真展
～藤田好太郎～
会期 4月12日(土)～5月6日(振)

●「ギャラリー」(観覧無料)
●石見の春展
会期 4月6日(日)まで



中村文子《万象》1995年

野良美の4人は、京都市立芸術大学での学生時代に日本画家・石本正の薫陶を受けたのち、約50年経った今もそれぞれの信念をもって歩み続けています。

本展では当館収蔵作品を含め、近作など約20点を一堂に展覧します。女性らしい視点で対象に寄り添い心を込めて描かれた作品の数々をどうぞご覧ください。

の写真愛好家・藤田好太郎さん。四季折々の風景を収めた写真約20点を展示します。

★出品作家によるギャラリートーク(参加自由)

日時 4月27日(日)
午後2時～3時

4月のイベント

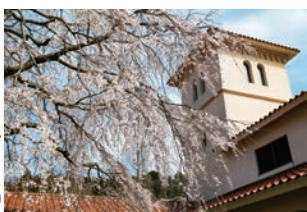
●ワークショップ
「石州和紙でこいのぼりをつくろう!」



日時 4月29日(祝)
午後1時～3時
会場 石正美術館 回廊(雨天時創作室)
参加費 500円
定員 15人(予約可)
浜田市三隅町の伝統工芸品「石州和紙」を使って、こいのぼりを手作りしてみませんか。様々なパーツと組み合わせ、世界に一つだけのこいのぼりを作ろう。



今月の表紙



浜田市は平成17年10月1日に1市3町1村が合併して誕生し、令和7年10月1日に新市誕生20周年を迎えます。この大きな節目を市民の皆さんとともに祝い、盛り上げていくため1年を通じて様々な記念行事を行います。

【写真】石正美術館のシンボルツリー・しだれ桜

人口 (2月末現在)

	世帯	男	女	総数
浜田	18,600	17,213	18,888	36,101
金城	1,815	1,813	1,929	3,742
旭	1,221	1,177	1,161	2,338
弥栄	605	504	542	1,046
三隅	2,653	2,497	2,646	5,143
合計	24,894	23,204	25,166	48,370

(単位: 人)



UD
FONT
by MORISAWA

市長直行便(市政に関するご意見・ご提言)をお寄せください。市長直行便は、市ホームページの市長直行便入力フォーム、又は専用はがき(本庁・支所・まちづくりセンターなどに備付け)などをご利用ください。